平成 25 年度

教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書

～ 福岡のすべての子どもが身につけてほしい大事なこと ～

福岡スタンダード「あいさつ・掃除　自学　立志」

「スタンバード」
福岡スタンダード推進キャラクター

平成 26 年 9 月

福岡市教育委員会

目　次

Ⅰ　はじめに …… 1

Ⅱ　福岡市教育委員会について …… 1

Ⅲ　教育委員会の活動状況 …… 2

Ⅳ　施策の点検・評価 …… 5

≪学校教育関係≫

たくましく生きる子どもの育成

１－①　確かな学力の向上 …… 7
１－②　豊かな心の育成 …… 9
１－③　健やかな体の育成 …… 12
１－④　福岡の特性を生かした教育の推進 …… 13
１－⑤　市立高等学校の活性化 …… 14
１－⑥　人権教育の推進 …… 16
１－⑦　不登校の子どもへの支援・いじめの未然防止の充実 …… 17
１－⑧　特別支援教育の推進 …… 19

信頼される学校づくりの推進

２－①　学校の組織力の強化 …… 20
２－②　学校と家庭・地域の連携の強化 …… 21

信頼に応え得る教員の養成

３－①　資質ある優秀な人材の確保 …… 22
３－②　教職員の資質・能力の向上・活性化 …… 23

社会全体での子どもたちの育成

４－①　子どもの安全確保に向けた取組の推進 …… 25
４－②　家庭・地域における教育の支援 …… 26

教育環境づくりの推進

５－①　安心して学ぶことができる教育環境の整備 …… 27
５－②　教員が子どもと向き合う環境づくり …… 28

≪人　権　関　係≫　社会教育における人権教育の推進 …… 29

≪社会教育関係≫　図書館事業の充実 …… 30

≪そ　の　他≫　全国高等学校総合体育大会開催事業 …… 31

Ⅴ　学識経験者による意見 …… 32

Ⅵ　平成 24 年度の学識経験者の意見に対する教育委員会の取組について … 41

Ⅶ　巻末資料

１．平成 25 年度　教育委員会会議付議案等一覧 …… 48
２．平成 25 年度　刊行物等一覧 …… 54

Ⅷ　用語解説 …… 56

Ⅰ　はじめに

平成 19 年６月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。」）の一部が改正され，効果的な教育行政の推進に資するとともに，市民への説明責任を果たしていくため，各教育委員会は，毎年，教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い，その結果に関する報告書を議会に提出するとともに，公表することが規定されました。

この報告書は，同法の規定に基づき，平成 25 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い，教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

Ⅱ　福岡市教育委員会について

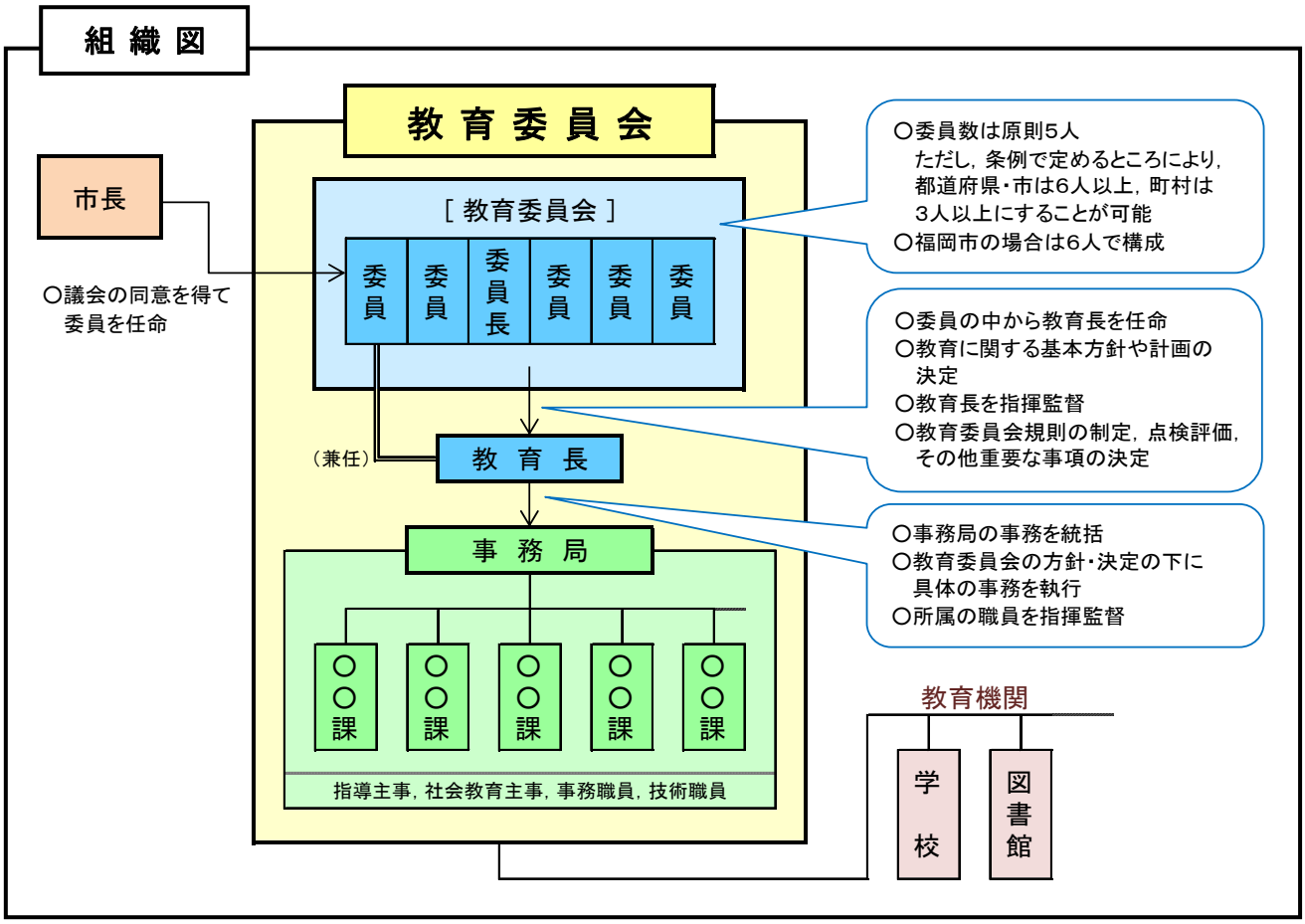

【 教育委員会制度の意義 】

①政治的中立性の確保
②継続性，安定性の確保
③地域住民の意向の反映

【 教育委員会制度の特性 】

①首長からの独立性
②合議制
③住民による意思決定

【 教育委員 】（平成 25 年度在職）

職　名	氏　名	任　期
委員長	八尾坂　修	H24. 12. 28～H28. 12. 27 (H20. 12. 28～H24. 12. 27)
委員（委員長職務代理者）	松原　妙子	H22.　7.　7～H26.　7.　6 (H16.　7.　4～H20.　7.　3)
委員	阿部　晶子	H23.　4.　1～H27.　3. 31
委員	木本　香苗	H24.　7.　4～H28.　7.　3
委員	森　　重隆	H21.　4.　2～H25.　4.　1
委員	町　　孝	H25.　4.　2～H29.　4.　1
委員（教育長）	酒井　龍彦	H24. 10.　1～H28.　9. 30 (H23.　4.　1～H24.　9. 30)

Ⅲ　教育委員会の活動状況

１．教育委員会の活動状況

（１）教育委員会会議

教育委員会会議は，原則として毎月２回「定例会」を開催し，付議案及び懸案事項などの審議を行い，教育行政の方針等を決定しています。

【 平成 25 年度開催状況等 】

①開催回数：26 回

②付議等件数：本市の教育行政の基本的な事項についての審議　…… 88 件
その他案件の協議等　…… 84 件

③主な付議，協議案件
- 教育委員会の予算・決算及び事務局等職員の人事について
- 教科用図書の採択について
- 平成 25 年度福岡市の教育施策について
- 体罰実態調査の結果について
- 日本語指導の概要と本年度の取組について
- 附属機関委員の人事について
- 平成 25 年度全国高等学校総合体育大会の開催について
- 小学校における英語教育について
- 通学区域の設定について
- 第２給食センター（仮称）整備運営事業について
- 「新しいふくおかの教育計画（後期実施計画）」について
- 総合図書館「新ビジョン」策定について
- 伊都土地区画整理事業地内新設小学校の通学区域の設定について
- 福岡市いじめ防止基本方針について
- 福岡市立幼稚園のあり方検討について

（２）教育委員協議会

教育委員は，教育委員会会議以外にも教育施策等に関する意見交換などを行うため，教育委員協議会を開催しています。

【 平成 25 年度開催状況等 】

①開催回数：10 回

②主な案件
- 体罰実態調査の経過報告について
- 教育委員会議の運営などについて
- 特別支援学校スクールバス通学指導員について
- 平成 26 年度福岡市立学校の教職員の配置に関する基本方針について

（３）教育委員会会議等での協議により実施した施策

教育委員会会議や教育委員協議会では，さまざまなテーマについて協議を行っており，そこで出された意見を施策立案や実施に反映させています。

【施策立案や実施へ反映させた意見】

① 日本語指導担当教員研修について

【意見】日本語指導に困っている教員のために，効果的な日本語指導の研修を実施してほしい。

【反映】日本語指導担当教員研修の研修内容を見直し，平成 26 年度は日本語指導担当教員研修全４回のうち，実践に即した公開授業研修を２回位置付けた。
７月＝初期指導プログラム　10 月＝日本語と教科の統合学習プログラム
※平成 25 年度の公開授業研修は日本語と教科の統合学習プログラム１回のみ

② 体力向上の取組について

【意見】新体力テストの実施率が上がっているが，それをどう活用しているのか，保護者には，あまり見えてこない。テストの結果で課題をとらえ，それを克服するために日頃の学校生活の中で，できる取組を示せないのかと思う。

【反映】「体力向上推進プラン」に基づき，各学校が引き続き体力向上への取組を行うとともに，平成 26 年度は，日常的に体を動かすきっかけづくりとしてダンス発表会の実施を検討している。

（４）その他の活動状況

教育委員は，教育委員会会議・教育委員協議会以外にも，教育現場の状況等を把握するため様々な活動を行っています。

【 活動状況 】

①市議会の本会議及び常任委員会への出席
②学校訪問
③他都市教育機関の視察
④市長との意見交換会
⑤市立学校の園長会・校長会，新任教員，
　福岡県公安委員会との意見交換会
⑥指定都市教育委員・教育長協議会等の会議への出席
⑦子ども教育委員会議や中学生英語スピーチコンテスト
　等の各種行事への参加

<< 他都市視察
横浜市内の市立小学校にて >>

２．教育改革への取組

福岡市教育委員会は，平成21年６月に策定した「新しいふくおかの教育計画」において，福岡市の教育改革とは「子どもの実態や地域社会の変化を踏まえて，見直すべきは見直し，より良い教育を実現することであり，そのことにより教育への信頼性を高めること」，また，「人・制度・組織の全般にわたる見直しと再構築を進めること」と定義し，改革に取り組んできました。

学校教育においては，教育改革を推進していくうえで特に重視する３つの教育の内容　①福岡スタンダード　②ことばを大切にする教育　③子どもの力を引き出し発揮させる教育　と，２つの教育の方法　①小中連携教育　②家庭・地域・企業等と連携した教育活動　を「公教育の福岡モデル」として設定し，その中でも「福岡スタンダード」を中心に位置づけています。

国においては，平成25年６月に第２期教育振興基本計画が策定され，「社会を生き抜く力の養成」や「未来への飛躍を実現する人材の養成」など４つの基本的方向性が示されました。
また，全国でいじめをめぐる問題が相次いでいることなどから，平成25年９月に「いじめ防止対策推進法」が施行されました。
このような社会状況の変化等に伴い生じる新たな教育課題へ対応するため,「新しいふくおかの教育計画」前期実施計画が平成25年度で終了することをふまえ，平成26年度から今後５年間に取り組む主な事業と方向性を示した後期実施計画を策定しました。

教育委員会事務局においては，学校が充実した教育を行うことができるよう，教職員の資質・能力の向上を図るための研修の充実や，校務の効率化及び情報の共有化を図るためのシステム構築など，学校が行う教育活動の支援や，家庭や地域等への啓発に努めてきました。

服務規律については，様々な機会をとらえ，体罰によらない教育，情報管理の徹底，不祥事防止の取組を進めています。特に，未だに後を絶たない体罰については，子どもの人間としての尊厳を損なう行為であり，重大な人権侵害であるという認識のもと，その根絶に向け再発防止の徹底を図っていきます。
また，これまでも全市的に飲酒運転等不祥事再発防止の取組を進めてきましたが，昨今，飲酒等に関わる不祥事が相次ぎ，市民の信頼を大きく失う事態となりました。これらの問題を，組織として，また自らの問題として，その重大性を認識し，信頼の回復に努めていかなければなりません。このため,「行財政改革プランにおける改革実行計画」のひとつに不祥事の撲滅に向けた取組を掲げ，研修の充実を図るとともに，教育長を本部長とする「教育委員会飲酒運転等不祥事再発防止推進本部」において，引き続き飲酒運転等不祥事再発防止アクションプランに基づく様々な取組を実施しました。
今後も，市民からの信頼回復に向けて，コンプライアンスの推進に積極的に取り組んでいきます。

このように，教育委員会では教育の質的向上や制度の見直し，組織の風土改革などに徹底して取り組んできましたが，今後とも，教育委員会だけではなく，学校，家庭，地域，企業など教育に携わる各主体と連携・協力しながら教育改革を推進していきます。

Ⅳ　施策の点検・評価

１.「新しいふくおかの教育計画」について

（１）「新しいふくおかの教育計画」の策定

平成 18 年 12 月に「教育基本法」が改正され，同法第 17 条第１項において，国は教育の振興に関する施策についての基本的な計画を定めることが規定されました。これを受けて，平成 20 年７月には，教育分野における国の初めての総合計画である「教育振興基本計画」が策定され，今後 10 年にわたる国としてめざすべき教育の姿が示されました。

また，同条第２項において，「地方公共団体は，前項の計画（※国の計画）を参酌し，その地域の実情に応じ，当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない」ことが規定されました。

福岡市では，平成 21 年６月に，今後 10 年間の福岡市の教育の指針及び実行計画として「新しいふくおかの教育計画」を策定し，福岡市の教育振興基本計画として位置づけました。

本計画では，めざす子ども像と，教育の担い手である学校，家庭，地域・企業等それぞれの果たす役割を明確にするとともに，社会全体で子どもをはぐくむ「共育」に取り組むこととしています。

また，本計画の前期実施計画が平成 25 年度で終了することから，平成 26 年度から平成 30 年度までの取り組む主な事業と方向性を示した後期実施計画を策定しました。

（２）めざす子ども像

教育の使命は，子どもたちの能力を伸ばし自己実現を促すとともに，人格の完成をめざし，共同体の一員として，社会を担う市民としての基本的資質を身につけさせることです。

そのため，福岡市教育委員会では，**「基本的生活習慣を身につけ，自ら学ぶ意欲と志を持ち，心豊かにたくましく生きる子ども」**をめざす子ども像としました。

（３）公教育の福岡モデル

公教育の福岡モデルとは，あらゆる教育の場において，子どもの発達段階とニーズに応じることを基本とし，すべての市立学校・園において特に重視する「教育の内容」と「教育の方法」を示したものです。

特に，めざす子ども像を実現するために，福岡市のすべての子どもたちに身につけさせたい実践的態度として，「福岡スタンダード（あいさつ・掃除　自学　立志）」を設定し，「公教育の福岡モデル」の中心として位置づけています。

～ 公教育の福岡モデル ～

《 重視する教育の内容 》

①福岡スタンダード
②ことばを大切にする教育
③子どもの力を引き出し発揮させる教育

《 重視する教育の方法 》

④小中連携教育
⑤家庭・地域・企業等と連携した教育活動

２．点検・評価の対象

（１）対象範囲

地教行法第23条に規定する教育委員会の職務権限に属する事務及び地方自治法第180条の２の規定に基づき市長から補助執行を受け教育委員会において実際に管理･執行している事務を対象とします。

ただし，文化財の保護や美術館・アジア美術館・博物館の管理運営に関することなど，市長部局に補助執行させている事務は除きます。

（２）対象施策

「新しいふくおかの教育計画」に掲載している学校教育関係に関する 16 の重点施策と，人権関係，社会教育関係，全国高等学校総合体育大会開催事業を対象とします。

●学校教育関係

基本的考え方	重点施策
基本的考え方１ たくましく生きるこどもの育成	１－①　確かな学力の向上
	１－②　豊かな心の育成
	１－③　健やかな体の育成
	１－④　福岡の特性を生かした教育の推進
	１－⑤　市立高等学校の活性化
	１－⑥　人権教育の推進
	１－⑦　不登校の子どもへの支援・いじめの未然防止の充実
	１－⑧　特別支援教育の推進
基本的考え方２ 信頼される学校づくりの推進	２－①　学校の組織力の強化
	２－②　学校と家庭・地域の連携の強化
基本的考え方３ 信頼に応え得る教員の養成	３－①　資質ある優秀な人材の確保
	３－②　教職員の資質・能力の向上・活性化
基本的考え方４ 社会全体での子どもたちの育成	４－①　子どもの安全確保に向けた取組の推進
	４－②　家庭・地域における教育の支援
基本的考え方５ 教育環境づくりの推進	５－①　安心して学ぶことができる教育環境の整備
	５－②　教員が子どもと向き合う環境づくり

●人権関係

社会教育における人権教育の推進

●社会教育関係

図書館事業の充実

●その他

全国高等学校総合体育大会開催事業

１－①　確かな学力の向上

平成 25 年度の主な取組やその成果

全国学力・学習状況調査や福岡市生活習慣・学習定着度調査等で明確になった課題を克服するため，「福岡市小中連携教育指針」に基づき小中連携教育を推進するとともに，小中学校共通の学力向上推進プランにより，発達段階に応じた基礎的･基本的な学力の向上や学習規律の定着に取り組みました。また，外国語教育の充実のために，福岡市独自の様々な取組を実施し，生きた語学教育と国際教育を推進しました。

これまでの取組により，平成 25 年度の全国学力・学習状況調査では，全８分類中６分類で全国平均正答率を上回りました。特に，小学校の国語では全国平均を大きく上回りました。

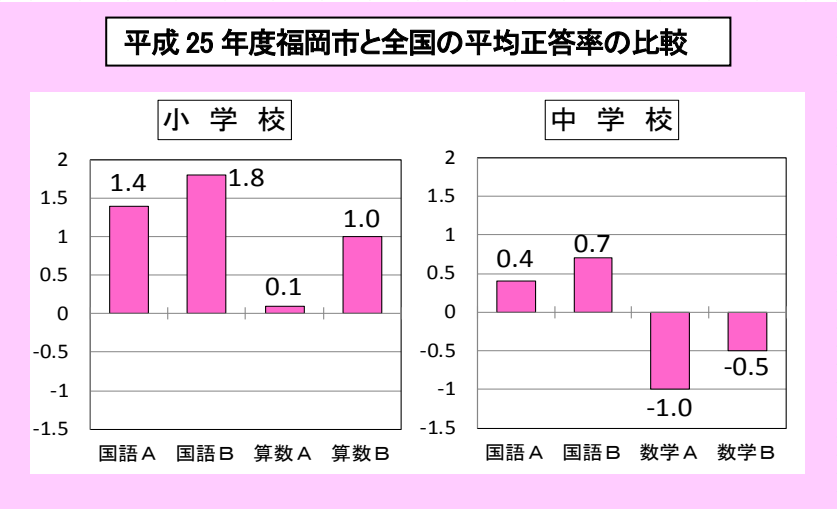

※各分類の全国の平均正答率を「０」として，福岡市の平均正答率との差をポイントで表示しています。

●小中連携教育（後注１）の推進

「福岡市小中連携教育指針」をもとに，全中学校ブロックで，義務教育９年間を見通して「前期（４年間）・接続期（３年間）・後期（２年間）」の発達区分に応じた教育実践を推進し，学力向上や生徒指導上の課題の解決に取り組みました。また，小中連携教育担当者研修会を開催し，優れた取組を報告するとともに，「小中連携事業データベースシステム」を活用し，課題解決のための取組について共通理解を図りました。

●学力パワーアップ総合推進事業

各種学力調査で明らかになった課題を克服するために，３つの学力向上推進プラン（学習規律・習慣形成プラン，基礎・基本育成プラン，活用力育成プラン）の中から，中学校ブロック毎の小中学校で共通のプランを選択し，義務教育９年間を見通した計画的・組織的な学力向上の取組を実施しました。

その取組の中で推進拠点校 41 校（小学校 27 校，中学校 14 校）を設置し，モデルプランの提示や公開授業研修会の実施等を通して特色ある取組を全市に広げることで，各学校での取組が充実するなどにより，市全体の学力は向上傾向にあります。

●少人数学級と一部教科担任制の実施

小学校１年生～４年生において，１学級 35 人以下の少人数学級を継続実施し，きめ細かな指導を充実した結果，子どもたちの基本的生活習慣の定着等に効果が認められました。

また，小学校５・６年生では，理科を中心に一部教科担任制を継続実施し，子どもたちの興味・関心に応える授業を行い，複数の教員により児童の多面的な評価を行うことで，児童のよさを認め伸ばすことができました。

●小中学校等での外国語教育の充実

語学教育や国際教育の推進のため，英語を母語とする，または英語に堪能なゲストティーチャーを全小学校５・６年生に配置（６年生は全校 35 時間/年に拡大，５年生は重点配置校に 35 時間/年，その他は 15 時間/年を継続実施）し，外国の言語や文化に対する体験的な理解の促進や，積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成など，コミュニケーション能力の素地を育成しました。その結果，児童の外国語活動への慣れ親しみなどの意識に向上が見られました。

また，中学校等においては，ネイティブスピーカー（外国人英語指導講師）の配置を継続（１学級あたり 35 時間/年）し，生きた英語を学ぶ機会を充実することでコミュニケーション能力の基礎を育成しました。

●国際交流・体験活動の充実

国際交流や英語での体験活動を通じて，英語によるコミュニケーション能力・発信力・行動力の向上を図るとともに，豊かな国際感覚を身に付けた人材の育成に取り組みました。

【特設　英語村】

小学生を対象として英語でさまざまな体験ができるイベントを３日間開催(延べ 677 人参加)しました。

【留学体験 イン モモチ】

中学生を対象として福岡インターナショナルスクールへの３日間の体験入学を実施し，生徒 20 人が参加しました。

【グローバル チャレンジ イン 釜山】

すべての福岡市立中学校及び福岡地区私立中学校の希望校を対象として，釜山広域市の英語体験施設「釜山グローバルビレッジ」に生徒 100 人を９泊 10 日で派遣しました。

【APCC スクールビジット】

アジア太平洋こども会議・イン福岡と連携し，招聘事業「スクールビジット」を小学校 11 校で実施しました。

●生活習慣・学習定着度調査の実施

子どもたちの生活習慣や学習内容の定着状況を正確に把握し，教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立するとともに，福岡スタンダードの効果や中１ジャンプ（後注２）を検証するために，本市独自で作成した問題を使用した調査を行いました。

結果に基づき，各学校において指導体制や指導方法の工夫改善を図り，課題克服に向けて取り組みました。

（対象）小学校４・６年生及び中学校１・３年生

今後の課題及び方向性と平成 26 年度の取組

平成 25 年度の全国学力・学習状況調査結果により，中学校の数学が全国平均を下回っていることへの取組や，下位層の底上げ等への取組の充実が求められます。

小中連携教育を推進するとともに，少人数学級や一部教科担任制を継続して実施します。また，生活習慣・学習定着度調査等の実施を通して，学習内容の定着状況の把握や検証改善サイクルの確立などを行うとともに，ICT（情報通信技術）を活用した指導方法・指導体制を工夫し，学力向上への効果的な取組を推進します。

さらに，コミュニケーション能力・行動力・発信力のある子どもの育成をめざし，小中学校等での外国語教育や，国際交流・体験活動を充実させます。

１－②　豊かな心の育成

平成 25 年度の主な取組やその成果

子どもたちに基本的生活習慣を身につけさせるため，公教育の福岡モデルである福岡スタンダードを推進しました。また，読書活動推進のための啓発事業や，学校司書と司書教諭が連携した組織的取組など「ことばを大切にする教育」を推進しました。

子どもたちの規範意識や自尊感情，人権意識を高めるため，相手をいたわり，思いやる心を養う道徳教育，ユニバーサル教育に取り組みました。

●福岡スタンダード「あいさつ・掃除　自学　立志」の推進

すべての市立学校・園に横断幕を掲示するなど，さまざまな活動に取り組み，福岡スタンダードの推進を図りました。児童会や生徒会による朝のあいさつ運動の実施や，休み時間等を活用した自学の取組など，福岡スタンダードは各学校で実践され確実に定着しつつあります。

また，平成 23 年度からはすべての小学校４年生で 1/2 成人式を実施し，平成 24 年度からはすべての中学校２年生で立志式を実施しており，立志に対する子どもたちの意識が向上しています。

≪ 立志式の様子 ≫

●子どもの読書活動の推進

「福岡市子ども読書活動推進計画（第２次）」に基づき，家庭・地域・学校等が連携し，子どもと本をつなぐ環境づくりを推進するとともに，市民との共働により福岡市子ども読書活動推進会議や福岡市子ども読書フォーラム（参加者 4,628 人）を開催するなど，子ども読書活動の推進に取り組みました。

ブックスタート（後注３）事業に続く次の段階の事業として，すべての公民館に就学前児童を対象とした絵本を年次的に整備するスタンバード文庫事業を実施しました。

また，小学校 53 校，中学校７校に 30 人の学校司書（後注４）を配置し，学校司書と司書教諭とが連携協力して，学校図書館の整備充実・活性化を図ることで，児童生徒が自ら図書館に足を運び，読書を楽しむ環境づくりに取り組みました。

さらに，学校における読書活動の充実に向けた児童の主体的活動を目指すため，小学生読書リーダーの養成に取り組みました。養成講座の受講対象者をこれまでの小学校４・５年生から６年生にまで広げるとともに，開催時期を９月から６月に早めることで，児童生徒の主体的活動の促進を図りました。（読書リーダー認定者　平成 24 年度：56 人，平成 25 年度：140 人）

●ことば響く街ふくおか推進事業

言語活動を充実させ，ことばを大切にする児童生徒を育成するため，音読・朗読ハンドブック「かがやき」（前期用：小学校１年生～４年生用），「はばたき」（接続期用：小学校５年生～中学校１年生用），「きらめき」（後期用：中学校２・３年生用）を追加配布し，学校での活用を推進しました。

また，子どもたちの言語活動の「よさ」を認める場づくりとして，小学校１年生～中学校３年生までを対象とした「音読・朗読交流会」を実施し，16 校 196 人の児童生徒が参加しました。

さらに，ことばに関する教職員の指導力を高めるため，基礎的な言語能力育成の考え方やその指導方法等をまとめた「言語活動指導の手引き」を活用した小中学校合同の研修会を３会場で実施し，200 人以上が参加しました。

「かがやき」

「はばたき」

「きらめき」

≪ 音読・朗読ハンドブック ≫

●道徳教育・規範教育の充実

学校の教育活動全体を通して，思いやりや生命を大切にする心の育成など，子どもたちの成長過程に応じた道徳教育を実施しました。

道徳教育推進モデル校を設置し（小学校 16 校，中学校７校），コーディネーターの支援のもと，学校と家庭・地域が連携した取組を推進しました。

また，「ネットによる誹謗中傷・いじめ等防止」「万引き防止」「薬物乱用防止」などのテーマで外部講師を招聘し，子どもたちの内面に訴えかける体験的学習により規範意識の育成に取り組みました。これらの取組により，規範教育の学習が定着し，規範教育に対する教員の意識が向上するとともに，子どもたちの規範意識は高まりつつあり，本市の暴力行為発生件数は低水準で推移しています。

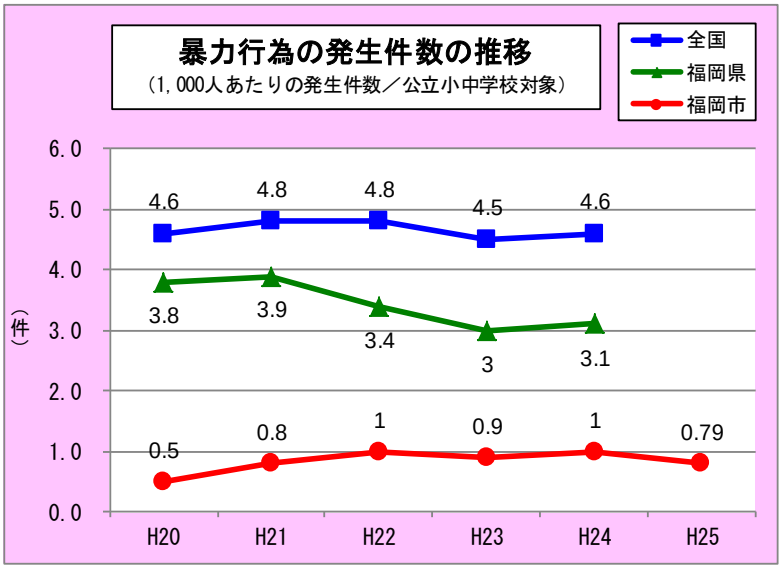

●ユニバーサル教育の推進

総合的な学習の時間，道徳の時間及び日常の教育活動全般にわたり，体験活動を通して，障がいの有無，国籍，性別，年齢等の違いに関わらず，相手をいたわり，思いやる心を養うため，「ユニバーサルなまち実現プロジェクト」を実施しました。

小・中・高等学校からの公募で選ばれた 12 校の児童生徒たちが，ユニバーサルな視点で地域や学校内を調査・点検しました。そして，実践発表会を通して，それらの取組の様子や気付いたことなどを保護者や地域に発信することで，児童生徒の相手をいたわり，思いやる心やきまりを守ろうとする心を育成するとともに，主体的に行動する意欲や態度を育成しました。

●メディアリテラシー（後注５）の育成

各種メディアの正しい利用と危険性の認識を啓発するため，児童生徒向けパンフレット「インターネットだいじょうぶ」や，「インターネット・携帯電話を介した児童生徒の被害防止指導資料集（教員用）」を活用し，メディアリテラシーの育成に取り組みました。

また，子どもとメディアのよい関係づくり事業として，保護者や市民等を対象とした意識啓発のための講演会や出前講座（２回 70 人参加）を実施するとともに，学校や地域で開催されるメディアに関する学習会（５回 194 人参加）へ講師を派遣するなど，幅広い世代を対象としてメディアとの良好な関係づくりの重要性についての意識啓発を推進しました。

●保幼小連携教育の充実

幼児教育と小学校教育の円滑な接続のため，関係機関と連携し，幼児と児童の交流の機会を増やすとともに，教員の合同研修会等を実施して情報交換を行うなど保幼小の連携に取り組みました。

●豊かな体験学習の推進

小学校５年生・中学校１年生・高等学校１年生を対象として，背振少年自然の家や海の中道青少年の海の家など福岡市及び近郊の恵まれた自然環境の中で，通常の学校生活では得がたい体験や学習，集団宿泊生活を通して，心身ともに調和のとれた児童生徒の健全育成を図りました。

今後の課題及び方向性と平成 26 年度の取組

インターネット上のいじめを含むいじめ問題の解決には，子どもたち一人ひとりの規範意識や自尊感情をはぐくむことが大切です。すべての教育活動を通して，福岡スタンダードを着実に推進するとともに，学校，家庭・地域・企業等が連携した道徳教育の充実を図ります。

また，子どもたちが多種多様なメディアと正しく向き合い，適切に活用できるようメディアリテラシーの育成を推進していきます。

●道徳教育推進事業

思いやりの心や，命を大切にする心を持った児童生徒を育成するため，小学校 21 校，中学校 9 校の道徳教育推進モデル校を指定し，「学校・地域コーディネーター」の配置により，地域人材などを活用した体験活動を充実させるなど，学校，家庭・地域が一体となった道徳教育を推進します。

●「子どもと本をつなぐ学校図書館」推進事業

学校司書を６人増員して 36 人を配置し，学校長の方針のもと，司書教諭が中心となって組織的に取り組む体制を整備します。

１－③　健やかな体の育成

平成 25 年度の主な取組やその成果

児童生徒の体力の向上，食育の推進，喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育など，子どもたちの健やかな体の育成に取り組みました。

●児童生徒の体力向上の取組

児童生徒の体力の実態を把握できる「新体力テスト」８種目を，小学校３年生から中学校３年生で完全実施しました。小学校１・２年生から「新体力テスト」を実施する学校も，昨年度より増加しています。各学校ではその結果を踏まえ「体力向上推進プラン」を作成し，児童生徒の体力課題に応じた体力向上の取組を実施しました。

また，児童生徒一人ひとりの体力の実態と課題を保護者へ伝えることにより，保護者に対しても体力向上の重要性を啓発しました。

●食育の推進

各小・中・特別支援学校において，校長を中心とした指導体制の整備や栄養教諭等による食に関する指導など，継続的・体系的な指導の充実を図りました。また，食育推進事業として中学生等を対象とする「学校給食コンテスト」等に取り組み，食を大事にする心や食への感謝の気持ちを育みました。その結果，朝食の喫食率は高い割合を示しています。

さらに，保護者を対象に栄養教諭等による学校給食試食会での食育に関する講話や，地産地消等をテーマにした料理講習会を実施するなど，学校・家庭・地域等と連携した食育の推進に取り組みました。

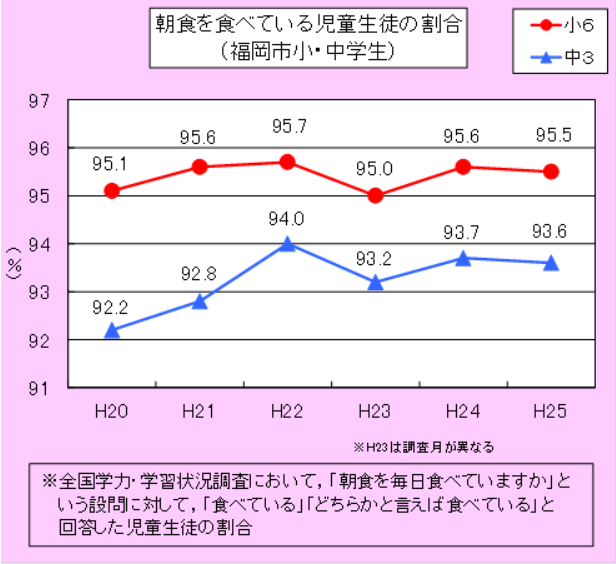

≪ 学校給食コンテストの様子 ≫

●喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育

全市立幼・小・中・高等学校１人の教師を対象に薬物乱用防止研修会を実施しました。また，全市立小・中・高等学校において，健康教育年間指導計画に基づく薬物乱用防止教育を実施しました。

今後の課題及び方向性と平成 26 年度の取組

福岡市の子どもたちの体力・運動能力は，依然として全国平均より低い水準で推移しています。小学校１・２年生の新体力テストの実施率の向上や，運動習慣が身についていない子どもへの支援を図るなど，体力向上の取組を推進します。

また，継続的・体系的な指導が必要な食育や，喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育などにも継続して取り組み，子どもたちの心身の健やかな育成に努めます。

１－④　福岡の特性を生かした教育の推進

平成 25 年度の主な取組やその成果

福岡市が持つ自然や歴史，文化的・社会的資源を活用するなど，福岡市の特性を生かして，地域の人材活用や職場体験学習，大学との連携，国際理解教育の推進等を実施し，特色ある教育活動，特色ある学校づくりに取り組みました。

●福岡・釜山教育交流事業

平成 21 年度に釜山広域市教育庁と締結した「教育交流に関する覚書」に基づき，釜山広域市へ中学生 10 人，教員４人を派遣したほか（５泊６日），教員１人を長期派遣し（４週間），教職員・生徒の相互交流を実施するなど，国際教育を推進しました。参加校，生徒，保護者からの関心も高く，生徒たちの語学力やコミュニケーション能力の育成に役立ちました。

また，副読本「もっと知りたい福岡・釜山」を小学校６年生に配布し，授業で活用しました。

≪ 副読本「もっと知りたい福岡・釜山」
（左：日本語版／右：韓国語版）≫

●「学生サポーター」制度の活用

教育委員会と協定を締結した 18 大学が派遣する学生を「学生サポーター」として学校・園で受け入れることで，授業や課外活動の補助，休み時間の児童生徒との交流など，さまざまな教育活動を支援しました。これにより，子どもたちへのきめ細かな指導ができるとともに，学校の活性化や大学生のスキルアップにも効果がありました。

	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
受入学校数	4 園	77 校	11 校	1 校	5 校	98 校
派遣学生数	33 人	420 人	30 人	3 人	27 人	513 人

●特色ある教育や職場体験学習の推進

国際理解，福祉，環境等の分野において，地域の人材や社会施設等を活用して，地域の特色を生かした教育活動を実施し，学校教育の活性化を図りました。また，関係機関との連携・協力のもと，全中学校で２年生を中心に職場体験学習を実施し，勤労観や職業観の育成に取り組みました。

今後の課題及び方向性と平成 26 年度の取組

アジア・世界の中の福岡という視点を持ち，福岡の地理的特性を生かした教育を推進し，郷土を愛する心をはぐくみ，これからの社会を支え創造する人材を育成します。様々な国の価値観を認め合い，理解しあうグローバルな人材を育成するため，英語体験の取組を推進します。

１－⑤　市立高等学校の活性化

平成 25 年度の主な取組やその成果

平成 24 年３月に策定した「福岡市立高等学校活性化に向けた取組方針」に基づき，生徒の進路希望を実現するとともに，生徒一人ひとりの勤労観・職業観の育成を図るため，大学受験に対応した授業力向上のための研修の実施やキャリア教育の推進，進路指導の充実に取り組みました。

また，各学校の特色ある教育などの広報に努めるとともに，市立高校の活性化を進め，魅力ある高校づくりを推進しました。

●市立高校国際教育の推進

英語によるコミュニケーション能力や豊かな国際感覚などを育成するため，釜山広域市で開催されるアジア・ユース・教育フォーラムへ生徒を 10 人派遣したほか，福岡女子高等学校国際教養科において，教育課程（２年次）で海外語学研修を必修化として実施し，経済的な理由で参加が困難な生徒に対する支援を行うなど，意欲ある生徒が積極的に海外にチャレンジできる機会を提供しました。

●進路実現・キャリア教育の推進

生徒一人ひとりの進路希望を実現するため，市立高校４校に対して１人の進路指導員を配置し，県外企業訪問による求人開拓や情報提供，就職に関する指導・助言等の進路指導を実施しました。

また，各学校の特色に応じて，インターンシップや外部講師による授業・講演会を実施したほか，福翔高等学校においては，模擬株式会社を経営し知識や情報収集・分析能力を育成するスチューデント・カンパニー・プログラム（SCP）を実施しました。さらに，大学入試に対応した授業力の向上を図るため，民間教育機関の授業研究セミナー等へ教員を派遣しました。

●魅力ある高校づくりの推進

「福岡市立高等学校活性化に向けた取組方針」に基づき，各学校の特色を生かした魅力ある高校づくりを推進するとともに，各学校の教育内容を広く知らせるため，市立４校の合同文化発表会の開催や，中学校への出前授業や中学生体験入学の実施，合同学校紹介リーフレット・ポスター・クリアファイルを作成し，中学校等の進路説明会で配布するなどの広報活動に取り組みました。

≪「市立4校合同紹介リーフレット」紙面より ≫

（表面）

（裏面）

このような取組により，平成 26 年度の入学者選抜において，４校の平均志願倍率は 1.49 倍となり，昨年度の４校の平均志願倍率（1.47 倍），平成 26 年度の福岡県内公立高校の平均志願倍率（1.28 倍）をともに上回りました。

今後の課題及び方向性と平成 26 年度の取組

「福岡市立高等学校活性化に向けた取組方針」に基づき，具体的な取組を着実に推進し，各学校の特色を生かした教育内容をより一層充実させるとともに，進学や就職など生徒の多様な進路希望に応えることにより，中学生や保護者などの市民から選ばれる魅力ある高校づくりの推進に取り組みます。

市立高等学校の主な取組

福翔高等学校

●福翔改革「サードステージ」の充実

「進学コース」に一本化した進学型総合学科高校として，進学支援体制の強化・充実を図ります。国公立大 23 人合格（九州大学３人）。

●福翔改革「サードステージ」６つの柱

①１年次より進学コースに一本化，②２年次以降進学５コースに分化，③サテライト講座の実施，④朝・放課後補習体制の充実，⑤英・数・国の土曜講座実施，⑥「ジュニア・アチーブメント」の経済教育プログラムの導入

●文武両道の体現

全員顧問制をしき，学校全体で部活動を活性化しています。平成 25 年度は，体育部 13 部中 12 部が県大会以上の出場を果たしました。

≪サッカー部県大会準々決勝友情応援（博多の森競技場）≫

博多工業高等学校

●国家資格取得等の顕彰制度（ジュニアマイスター）

資格取得プログラムを作成し，科別の実施計画で進行しています。
その成果で例年より多くのジュニアマイスターが誕生しました。

●インターンシップ（就業体験学習）実施

福岡市内及び近郊の企業の協力を得て，夏季休業中にインターンシップを実施し，職業観の醸成に努めました。

●高校生ものづくりコンテスト・各種競技会

高校生ものづくりコンテスト「電気工事」「自動車整備」「旋盤」，溶接技術競技会，高校生家具・工芸技術競技会への出場，省エネルギー研究部は，「'13 エコデンレース」で優勝しました。

≪髙島市長学校訪問（省エネルギー研究部）≫

福岡女子高等学校

●自立した女性の育成をめざしたキャリア教育

各学年及び各領域の指導内容に社会人基礎力を位置づけたキャリア教育を推進しています。平成 25 年度から看護進学コースを開設しました。

●地域に愛される学校づくり

清掃や花いっぱい運動等の地域貢献活動を継続しており，2013 道路ふれあい月間　国土交通大臣賞を受賞しました。

≪海外語学研修≫

●福岡らしい国際教育の推進

帰国生徒や留学生を受け入れるとともに，福岡インターナショナルスクールや韓国の姉妹校との交流，「アジア・ユース・教育フォーラム」への参加，海外語学研修や異文化理解の授業等を通して国際的なコミュニケーション能力の育成に努めました。

福岡西陵高等学校

●「学び」で伸ばす … 国公立大学 23 人合格（平成 26 年度入試）

平成 25 年度１年生から特進クラスを２クラス新設しました。
数学・英語の習熟度別少人数指導や，平日と長期休業中の全員補習実施。

●「交流」で広げる･･･国際交流活動

学校交流をメインとした２年生シンガポール・マレーシア研修旅行，韓国姉妹校交流，海外語学研修を国際交流集会の場で全校生徒に発信しました。

≪韓国姉妹校交流≫

●「部活」で鍛える･･･ダンス部全国大会出場

管弦楽部，美術部，ダンス部の全国大会出場，陸上部，ラグビー部（10 人制）の九州大会出場のほか，書道部が平成 26 年度の全国大会，九州大会出場，美術部が九州大会出場を決めています。

１－⑥　人権教育の推進

平成 25 年度の主な取組やその成果

学校の教育活動全体を通した人権教育を組織的・計画的に推進し，研修等を通じて教員の人権感覚及び資質・指導力の向上に努めました。また，児童生徒の発達段階に応じた人権学習に関する効果的な教材の改訂を行うとともに，PTA による研修会の実施を支援しました。

●学校における人権教育の推進

「人権教育指導の手引き」を全教員に配布し，教職員研修等での活用を図るとともに，小中学校においては人権読本「ぬくもり」の活用を道徳の年間指導計画に位置づけるなど，学校における人権教育の組織的・計画的な推進を図りました。

また，人権読本「ぬくもり」に現在の人権課題に対応した題材を追加するとともに，各題材を道徳や特別活動，総合的な学習の時間，各教科など教育課程の中に位置づけ，さらなる活用を図るため改訂（第三版）しました。

（学校での活用率）人権教育指導の手引き …　97%
ぬくもり　…… 100%

≪ 人権教育指導の手引き ≫

●教員の人権感覚，指導力等の向上

全教員を対象とした全市人権教育研修会の実施や，男女平等教育研修会，家庭教育支援パンフレット活用研修会を実践発表や当事者の講演を充実する内容で実施しました。これらの取組により，教員の人権問題に関する理解・認識が深まり，すべての学校(園)で人権教育研修等が実施されるなど，一定の成果がありました。

（実績）教員の全市人権教育研修会への参加率 …… 99%

●PTA 人権教育研修

福岡市 PTA 協議会との連携のもと，PTA による研修会等への支援に取り組んだことにより，PTA が主体的に研修の企画運営を実施するようになるなど，PTA による研修の定着や教育力の充実などに成果がありました。

（実績）PTA による研修会実施回数 …… 528 回

今後の課題及び方向性と平成 26 年度の取組

学校では依然としていじめや差別的発言などの人権に関わる事象が発生しており，人権学習の一層の効果的取組が求められます。

今後も「福岡市教育委員会人権教育推進計画（改訂版）」に基づき，教員の共通理解・認識のもと，組織的・計画的な人権教育を推進するとともに，教員の人権意識及び資質・指導力の向上を図ります。

１－⑦　不登校の子どもへの支援・いじめの未然防止の充実

平成 25 年度の主な取組やその成果

不登校対応教員の継続配置や，中学校１年生における少人数学級の継続実施，またスクールソーシャルワーカーの配置拡大など，不登校の解消と未然防止に向けて取り組みました。

その結果，平成 20 年度以降，不登校児童数は減少しており，平成 25 年度は小中学校の合計で 963 人となり，４年連続して 1,000 人を下回る結果となりました。

また，「いじめを生まない都市ふくおか」を実現するため，保護者・地域等へのいじめ防止に対する啓発活動や，学級集団アンケートの実施など，総合的な取組を実施しました。

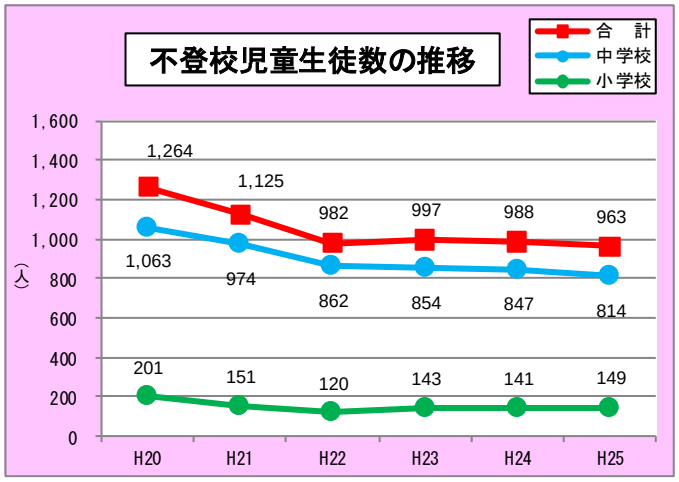

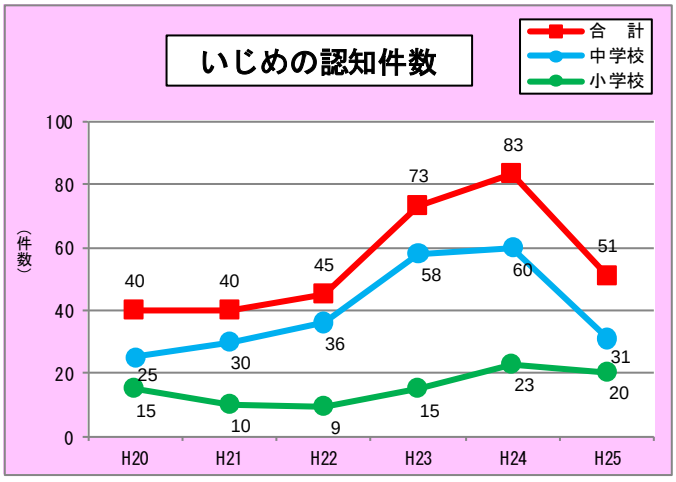

●不登校対応教員（後注６）の配置（24 人）

不登校生徒への適切な指導，支援に専任的に従事する不登校対応教員を，中学校 24 校に１人ずつ配置し，校内適応指導教室の運営や組織的な支援体制づくりなどに取り組みました。

また，不登校対応教員のスキルを高めるため，関係機関と連携した研修会や連絡会を実施しました。

●中学校１年生で少人数学級を実施

個に応じたきめ細かな指導により，確かな学力の向上，中１ギャップ（後注７）への対応，不登校発生の予防などを図るため，平成 21 年度から，中学校１年生で学校の選択による１学級 35 人以下の少人数学級を実施しています。

平成 25 年度は，45 校／69 校（学校の選択による実施は 18 校）で実施しました。

●スクールカウンセラー（後注８），心の教室相談員の配置

中学校 67 校，高等学校４校にはスクールカウンセラーを，未配置の中学校２校（小呂中，玄界中）には心の教室相談員を継続配置しました。また，スクールカウンセラーについては，不登校児童が多く在籍する小学校への定期的派遣を 35 校から 40 校へ拡大するなど，相談体制を充実しました。

●スクールソーシャルワーカー（後注９）を 12 人配置（２人増員）

不登校や問題行動への対応など児童生徒等への支援体制を充実させるため，スクールソーシャルワーカーを２人増員し，中学校区を活動範囲とした小学校 12 校に配置し，教育と福祉の両面から包括的な支援を行いました。

●教育相談機能の充実

教育カウンセラー７人をこども総合相談センターに配置し，専門的な立場から電話相談や面接相談に応じるなど，教育・福祉支援活動に取り組みました。

また，適応指導教室（サテライト学級を含む）の運営や大学生相談員の派遣など，状況に応じたさまざまな効果的な支援に取り組みました。

●不登校の子どもを抱える保護者を支援する学習・交流会

子どもの不登校に悩む保護者が，共通の悩みを語り合うことで，親の不安感や孤立感を軽減し，より良い親子関係を再構築するための場として「不登校の悩み語り合いませんか」の実施（12 回，154 人参加）や，不登校に関するセミナーを開催しました。

また，不登校の悩みを抱える保護者を支援するためのサポーター養成講座を実施し，19 人のサポーターを養成しました。養成されたサポーターが，地域や NPO 等において保護者への支援活動に関わるなどの成果が現れています。

●いじめゼロプロジェクトの実施

「いじめを生まない都市ふくおか」を実現するため，児童生徒たち自らの企画・運営等による「いじめゼロサミット」を開催しました。シンポジウム，「福岡市いじめゼロ宣言」の採択，児童生徒による寸劇などの内容で，1,000 人を超える参加がありました。

●学級集団アンケート（Q－U アンケート）(後注 10) の拡大実施

学級集団や子どもが抱える課題を把握し，いじめや不登校等の未然防止及び早期発見につなげるため，学級集団アンケート（Q－U アンケート）を実施しました。

不登校児童生徒数が多い小中学校を対象に小学校５年生（４校）と中学校１年生（24 校）に hyper－QU を実施し，市内すべての小学校６年生及び中学校１・２年生（上記 24 校の中学校１年生を除く）に Q－U アンケートを実施しました。

今後の課題及び方向性と平成 26 年度の取組

福岡市における不登校児童生徒数は減少傾向にあるものの，中学１年生の不登校生徒数は，小学校５年生から急激に増加しており，「中１ギャップ」といわれる課題も依然として残っています。

今後も不登校やいじめ問題へ的確に対応するため，小・中学校の少人数学級の実施を継続するとともに，スクールソーシャルワーカーを倍増するなど，継続的な取組を進めます。

また，携帯電話やインターネットによる誹謗中傷などのいじめ問題に対応するため，学校非公式サイト等への問題のある書き込みや画像等について監視し，学校等へ情報を提供する学校ネットパトロール事業を新たに実施します。

１－⑧　特別支援教育の推進

平成 25 年度の主な取組やその成果

障がいのある子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち，特別支援学級の新設や特別支援教育支援員の増員を行いました。また，関係機関と連携した就労促進の取組などにより，就労率は平成 24 年度より上昇しました。

●福岡市特別支援教育推進プランの実施

平成 23 年度に策定した「福岡市特別支援教育推進プラン」に基づき，「個」「共に」「社会へ」をキーワードに，一人ひとりのニーズに応える教育に取り組みました。平成 25 年度は，「個別の指導計画・教育支援計画ガイドブック」「わかる授業づくりハンドブック」の作成，保護者対象の就労研修会や教職員を対象とした全市特別支援教育研修会を実施しました。

●特別支援学級の整備

特別支援学級の整備により，居住する地域の近隣の学校で，児童生徒の心身の発達状況に応じた指導が可能となりました。

（平成 25 年度に新設した特別支援学級）

知的障がい：小学校８校，中学校３校

※知的障がい特別支援学級の設置率（平成 25 年度）：小学校 86.9%，中学校 81.2%

●特別支援教育支援員を 150 人配置（30 人増員）

小中学校等に在籍する障がいのある児童生徒等の支援体制を充実させるため，特別支援教育支援員を 30 人増員し，150 人を配置しました。配置校で実施したアンケートでは，全ての学校から，支援員のサポートがあった児童生徒は，学習生活や学習の面において改善が図られたとの回答がありました。

●特別支援学校卒業生の就労促進

高等部卒業生の就労を促進するため，行政・企業・学校・保護者・関係機関等が連携し，各事業所への協力や情報提供などを通して，就職促進のためのシステムを構築していく，福岡市特別支援学校就労促進ネットワーク（夢ふくおかネットワーク）を立ち上げ，企業が高等部生徒の働く力の理解を深めるためのセミナーなどを実施しました。

知的障がい特別支援学校高等部卒業生の就労率は，平成 24 年度の 22.0%から平成 25 年度は 25.2%と上昇しました。

区分	平成 24 年度	平成 25 年度
福岡市	22.0%	25.2%
福岡県	31.1%	34.1%
全国	28.4%	―

知的障がい特別支援学校学校高等部卒業生就職率

●特別支援学校「博多高等学園」が移転・開校

平成 25 年４月に，博多区下呉服町の新校舎に移転・開校しました。

今後の課題及び方向性と平成 26 年度の取組

特別支援教育の対象児童生徒は増加しているため，特別支援教育支援員の増員（20 人）など，引き続き特別支援教育の充実を図り，子どもたちの自立と社会参加を目指す取組を進めます。

２－①　学校の組織力の強化

平成 25 年度の主な取組やその成果

校長を中心とした組織的学校運営を推進するため，副校長等の新たな職の配置を拡充するとともに，小中学校間での教員の人事交流を拡大しました。

●副校長等の新たな職 (後注 11) の配置拡充

学校の組織的な運営体制や校内における教職員への指導体制の充実を図るため，副校長，主幹教諭及び指導教諭の配置を拡充しました。

（小・中・特別支援学校には平成 20 年度から，幼稚園・高等学校には平成 23 年度から設置）

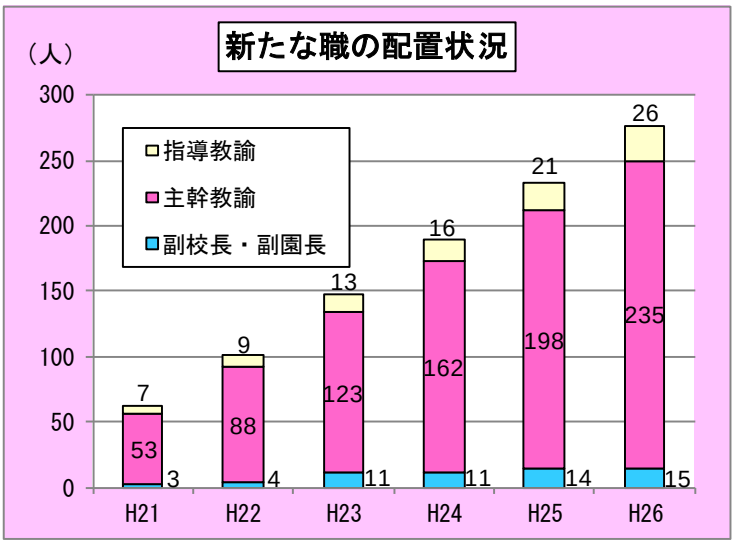

●異校種間人事交流の推進

新たに 35 人の教員の人事交流を実施し，計 99 人（管理職 50 人，教諭 49 人）の教員を小中学校間などの異校種間人事交流として配置しました。異校種間人事交流の拡大により，学習指導や生徒指導において異校種の手法を取り入れたことによって成果が上がるなど，異校種間における相互理解や小中連携教育が進みました。

●学校問題解決支援会議の充実

学校で発生する諸問題を早期解決するため，対応方針の策定などを行う学校問題解決支援会議の開催（４回）や，弁護士による法律相談（19 件）を実施しました。教員が問題を抱え込まずに，教育委員会事務局に任せることができるようになり，教員の負担軽減につながっています。

また，学校保護者相談室において，学校問題の初期段階から保護者等の相談を受けることにより問題の拡大を予防するとともに，保護者対応の事例を収めた DVD で学校研修を支援し，学校の問題対応能力の向上に努めました。

今後の課題及び方向性と平成 26 年度の取組

学校教育における課題が複雑・多様化している状況のなか，それらの課題へ適切に対応していくためには，校長を中心とする組織的な学校運営を行う体制を確立していくことが必要です。

今後も，副校長，主幹教諭，指導教諭の新たな職を継続配置するとともに，異校種間人事交流に積極的に取り組むことで，学校を活性化させ，組織力の強化を図ってきます。

２－②　学校と家庭・地域の連携の強化

平成 25 年度の主な取組やその成果

家庭や地域の力を学校の教育活動に積極的に活かすことができるようにするため，学校公開週間の実施や，学校ホームページの充実を図るなど，開かれた学校づくりを推進しました。

●学校公開週間の推進

平成16年度から毎年11月１日～７日の間に実施しています。平成25年度は233校で実施し，146,092人が訪れました。来校者からは「普段あまり見ることのない地域の学校の様子を見ることができる良い機会である」などの評価を得ています。

●学校評価，学校サポーター会議の推進

教職員による自己評価と，保護者や地域住民による学校関係者評価を学期ごとに実施し，学校運営の改善，信頼される学校づくり，教育の質の保証・改善を図りました。また，学校関係者評価委員（保護者，地域住民，学校サポーター等で構成）に教育課程の現状等を報告するとともに，学校の自己評価の結果及びその改善の手だてを示して，評価を依頼し，そこでいただいた意見をさらなる改善に生かしました。

学校サポーター会議はすべての市立学校で設置されており，平成 25 年度は総数 627 回の会議が開催されました。地域の情報や学校運営上の貴重な意見をいただくとともに，学校運営方針等について理解を深めていただくなど，地域との連携が強化されました。

●学校のホームページの充実

平成 23 年度に策定した「福岡市立学校園ホームページ公開指針」に基づき，学校経営方針や本年度の目標・重点，学校評価や学校サポーター会議の内容等を掲載しました。学校ホームページの公開により学校の教育活動を市民に周知し，開かれた学校づくりを推進するとともに，教育活動の広報に取り組みました。

今後の課題及び方向性と平成 26 年度の取組

信頼される学校づくりを推進するためには，各学校の教育活動に関する情報を，より積極的に公開し，保護者や地域住民等に対して，学校としての説明責任を果たしていくことが大切です。

引き続き，保護者や地域住民の理解と協力を得ながら，開かれた学校づくりを推進します。

また，本市の学校評価の在り方を示している学校評価ガイドラインの見直しを行います。

３－①　資質ある優秀な人材の確保

平成 25 年度の主な取組やその成果

「求める教員像」を踏まえ，人物重視の採用試験となるよう試験内容の充実を図り，教員としてふさわしい資質・能力を備えた人材や，即戦力となる人材の確保に取り組みました。

●多様な人材の確保

一般採用試験とは別に，５区分（教職経験者，社会人等，スポーツ・芸術，障がい者，教職大学院修了者）で特別選考を実施し，社会経験を有する人材や特定の分野に秀でた個性豊かな人材の積極的な確保に努めました。平成 24 年度から教職経験者特別選考の受験年齢を 59 歳まで引き上げた結果，同区分での合格者数が増加しました。

採用試験受験者数等の推移

	採用年度				
	H22	H23	H24	H25	H26
受験者総数　：人（A）	1,874	2,001	2,032	2,044	2,015
うち特別選考受験者　：人（B）	214	286	230	364	392
割合　：％（B）／（A）	11.4%	14.3%	11.3%	17.8%	19.5%
合格者総数　：人（C）	207	275	331	336	312
うち特別選考受験者　：人（D）	19	18	44	69	52
割合　：％（D）／CA）	9.2%	6.5%	13.3%	20.5%	16.7%

●受験者確保の取組

より多くの人に本市の教員を目指してもらえるように，全国の大学への採用試験案内リーフレット・ポスターの配布，ホームページや市政だよりへの掲載などの広報を引き続き実施しました。さらに，大学での試験説明会（７会場），一般説明会（２会場）のいずれも開催箇所数を増やし，内容も拡充して実施するなど，積極的な広報活動を行いました。このような取組の結果，受験者数は目標とする 2,000 人を超え，前年度を上回る 6.4 倍の受験倍率を確保することができました。

●「求める教員像」に基づく人物重視の選考

より人物を重視した選考となるよう，平成 25 年度から小学校教諭志願者のうち，一部選考区分の受験者を対象に第１次試験で面接試験を実施しました。また，面接評定員の一部に民間企業の人事担当者や臨床心理士を起用し，多面的な人物評価を行うとともに，授業をつくる力・行う力，状況に応じた対応力など，教員としての実践的な指導力の評定を的確に行うため，模擬指導の充実を図りました。

【本市の求める教員像】
○公務員としての自覚と高い倫理観，教育者としての情熱と強い使命感を持つ人
○広く豊かな教養と社会性を備え，教育専門家として確かな力量を持つ人
○心身ともに健康で，子どもへの愛情と豊かな人間性を持つ人

今後の課題及び方向性と平成 26 年度の取組

今後も経験豊かな教員の大量退職期が続き，それに伴う教員の大量採用を行う必要があるため，学校教育に影響が生じないよう，資質ある優秀な人材の確保に向けて，本市の教員となることの魅力を積極的に PR するとともに，教員採用試験のさらなる工夫改善を行います。

３－②　教職員の資質・能力の向上・活性化

平成 25 年度の主な取組やその成果

教職員それぞれの経験年数や職能，課題に応じた研修の実施や，各学校における実践的研究の支援に取り組みました。教職員一人ひとりの資質・能力を向上させるとともに，学校全体で共同して研究に取り組む姿が見られるなど学校の活性化につながりました。

●経験年数や職能，課題に応じた研修の実施

今年度の重点目標として，「教職員の職務能力を高める研修の充実」「自主的・主体的研修の機会の提供」を設定し，経験年数研修，職能研修，課題研修（学習指導・その他），福岡市教師道場を実施しました（延べ 32,326 人受講）。

また，採用候補者に対しては，採用後の教育活動が円滑に行えるように，採用候補者事前研修（３回実施）を行うなど，教職員の資質・能力の向上に努めました。

●授業力の向上を目指す教員への支援

専門分野の授業力の向上を目指す教員を支援するため，受講しやすい夜間に，各教科等のスキルアップ研修講座（全 14 講座）を開設しました。また，指導主事等による訪問指導及び来所相談等を実施しました。

●指導力のある優秀な教員の養成と表彰

教員の中から次世代のリーダーやスーパーティーチャーを意図的・計画的・継続的に養成する，リーダー養成関係研修講座を福岡市教師道場の中に開設しました。また，教育に対する意欲を喚起するため，教育委員会表彰で優秀な教員を表彰し，教育センターだよりやホームページに掲載するなどして教員の総合的な指導力の向上を図りました。

●メンタルヘルス対策の推進

平成 21 年度に策定した「福岡市立学校教職員心の健康づくり計画」に基づき，専門家派遣によるメンタルヘルス職場研修（小学校 24 校，中学校 14 校，特別支援学校３校），学校管理職を対象とした研修の実施，復職者支援など，教職員のメンタルヘルス対策に継続的・計画的に取り組みました。

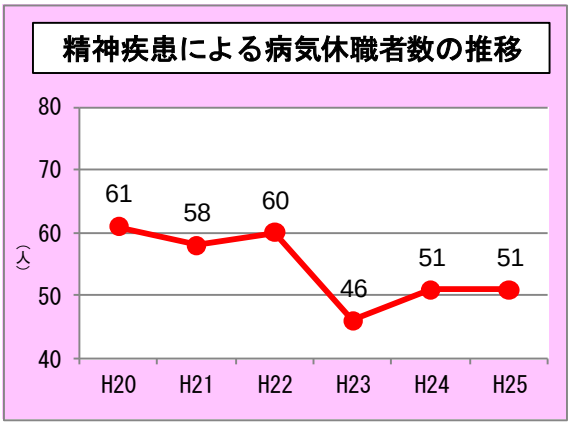

●体罰によらない教育の推進

「体罰によらない教育のために」（研修冊子・リーフレット）を活用し，各学校で研修を実施するなど，温かい人間関係と信頼に基づく教育に取り組みました。

●福岡市立学校教員免許状更新講習の開設

教員の資質能力の保持及び定期的な最新の知識技能の習得を目的とした「福岡市立学校教員免許状更新講習」を開設しました。

今後の課題及び方向性と平成 26 年度の取組

今後も，教職員の大量退職・大量採用に対応するため，ベテラン教職員の指導スキル等を若手教職員に継承する取組や，経験年数や職能に応じて求められる能力を身につける支援を行っていきます。さらに，増加するネット犯罪から子どもたちを守るための情報教育研修など，研修講座の一層の充実に取り組むとともに，教職員が研修に参加しやすい環境づくりに努め，資質・能力の向上を図ります。

また，体罰禁止の周知・徹底と意識の向上を図り，体罰によらない教育を推進します。

４－①　子どもの安全確保に向けた取組の推進

平成 25 年度の主な取組やその成果

学校・家庭・地域等の連携のもと，引き続き社会全体で子どもの安全を守る取組を行いました。
スクールガード養成講習会を通した啓発により，スクールガードの総数が増加しました。

●安全対策

各学校で安全教育・安全指導を推進するとともに，すべての小中学校が学校毎に作成する「危機管理マニュアル」に基づき，指導体制を整備しました。また，すべての学校で通学路の安全点検を実施し，校区内の安全マップを作成するとともに，避難訓練や防犯訓練を実施するなど，学校における安全対策と安全管理の徹底を図りました。

●学校への防犯カメラの設置

安全で安心な学校生活のため，不審者の学校への侵入防止や犯罪の抑止等を目的として，すべての市立学校への防犯カメラの設置を段階的に進めています。
平成 25 年度は，未設置校 64 校に防犯カメラを設置しました。

●地域ぐるみの学校安全体制整備の推進

地域からスクールガード（学校安全ボランティア）を募り，スクールガードの指導を行うスクールガード・リーダーとともに，学校内外の巡回・警備等を行いました。また，地域と連携して安全教室や防災教室を実施しました。さらに，小学校１年生の入学時に防犯ブザーを配布するなど，登下校の安全確保や防犯意識の高揚にも取り組みました。

●携帯メール配信システム

子どもの安全確保や，保護者への連絡体制の充実のため，学校から保護者へのメール配信システムの導入を促進しました。また，平成 24 年６月からは，全市的な風水害や事件・事故等の情報を，教育委員会から保護者に配信する「福岡市教育委員会緊急メール」の運用を開始し，平成 25 年度末時点での登録数は約 41,000 件となりました。

●インターネットや携帯電話を介した被害防止の取組

地域・保護者向けの啓発用 DVD や，教員用の「インターネット・携帯電話等を介した児童生徒の被害防止指導資料集」を活用し，新入生説明会や保護者向け講演会の機会をとらえて情報モラルに関する保護者への啓発を行いました。また，「ケータイ教室」を小学校 19 校，中学校 25 校で実施しました。

今後の課題及び方向性と平成 26 年度の取組

携帯電話やインターネットの利用機会の急増に伴い，犯罪に巻き込まれる事件が増加するなど，学校内外における子どもの安全を脅かす事件や事故が依然として後を絶ちません。
引き続き，地域ぐるみで子どもたちの安全確保に向けた取組を推進するとともに，風水害や地震等の自然災害に係る情報提供にも充実を図ります。

４－②　家庭・地域における教育の支援

平成 25 年度の主な取組やその成果

家庭は教育の出発点であり，子どもたちが基本的生活習慣や規範意識を身につける場として重要な役割を担うことから，引き続き PTA 協議会と連携した家庭教育の支援に取り組みました。

また，学校と家庭・地域等が連携し，社会全体で子どもをはぐくむ「共育」を支援し，よりよい環境づくりに取り組みました。

●家庭教育の支援

PTA 協議会と教育委員会が共同で作成した家庭教育に関する標語「福岡市家庭教育 10 か条」の啓発に努めるとともに，PTA 協議会との共催により，家庭での読み聞かせ講演会の開催（７回 240 人参加）など，家庭の教育力向上を推進する取組を実施しました。

その結果，PTA 活動の活性化や，社会全体で家庭や子どもたちの健やかな成長をはぐくもうとする意識づくりにつながりました。

●入学説明会等学習会事業の対象校拡大

多くの保護者が参加する入学説明会等を活用して，小中学校計 27 校（保護者計 2,979 人が参加）に講師を派遣し，家庭学習と基本的生活習慣の定着のための家庭教育支援パンフレット「学ぶ力の向上をめざして」を活用した学習会を実施しました。子どもの健やかな成長のためには，家庭で具体的に何を行えば良いのかを理解し，学校と保護者が一体となって取り組んでいくことの大切さを啓発する良い機会となっています。

家庭教育支援パンフレット
「学ぶ力の向上をめざして」

今後の課題及び方向性と平成 26 年度の取組

少子化，核家族化などの社会構造の変化，価値観やライフスタイルの多様化による家庭と地域との結びつきの希薄化など，子どもたちを取り巻く環境は変化しています。

家庭の教育力低下による子どもの基本的生活習慣の乱れや問題行動などが指摘されています。子どもたちが抱えるさまざまな課題に適切に対応していくためには，家庭教育の果たす役割は大きく，その充実が図られるよう，学校・家庭・地域，企業・NPO 等が連携して，社会全体で子どもや家庭を支援する環境づくりを推進します。

５－①　安心して学ぶことができる教育環境の整備

平成 25 年度の主な取組やその成果

小中学校の統合再編による学校規模の適正化，天井固定型扇風機の設置による夏季の暑熱対策など，子どもたちが安心して学習できる良好な環境づくりに取り組みました。

●学校規模の適正化

小規模校や大規模校が抱える教育課題を解決するため，「福岡市立小･中学校の学校規模適正化に関する実施方針」に基づき，事業を推進しました。

【舞鶴中ブロック】大名小・簀子小・舞鶴小・舞鶴中の４校を統合再編し，平成 26 年４月に施設一体型小中連携校として開校しました。

【住吉中ブロック】住吉小・美野島小・住吉中の３校を統合再編し，平成 27 年４月の施設一体型小中連携校の開校に向けて，新校舎の建設工事を実施しています。

その他，第１次計画対象校区との協議などを実施しました。

●夏季の暑熱対策

平成 23 年度にすべての普通教室への設置が完了した天井固定型扇風機を，平成 25 年度は，学級増や配置換え等により新たに必要となった 57 教室に設置しました。

また，改めて，昨今における夏季の気象状況や児童生徒を取り巻く環境の変化を踏まえ暑熱対策についての検討を行い，空調設備を全普通教室に整備する方針を決定しました。

●学校給食センター再整備

第１給食センターについては，平成 26 年９月の供用開始に向けて，建設工事に着手し，運営方法等の検討を行いました。

第２給食センターについては，整備計画に基づき実施方針を策定し，特定事業として選定しました。

●伊都土地区画整理事業地内の小学校整備推進

伊都土地区画整理事業地内における新設小学校の用地取得及び基本設計を実施するとともに，通学区域を設定しました。

●学校施設における太陽光発電の固定価格買取制度活用事業

学校施設の屋根に太陽光発電設備を設置し，国の「再生可能エネルギー固定価格買取制度」を活用した太陽光発電を行う民間事業者を公募しました。

小学校・高等学校あわせて４校の対象校に対して３事業者を選定し，現在は発電開始に向けた工事準備を行っています。

・発電規模　合計　144ｋＷ　発電表示パネル・災害時非常用コンセントの設置など

今後の課題及び方向性と平成 26 年度の取組

施設の維持管理や整備は計画的に推進していく必要があります。空調設備を，特に教室温度の高い小学校 15 校に整備するなど，安全で良好な教育環境の確保に引き続き取り組みます。

５－②　教員が子どもと向き合う環境づくり

平成 25 年度の主な取組やその成果

学校教育における課題が複雑・多様化し，教員が子どもと向き合う時間に余裕がなくなってきている状況の改善を図るため，学校事務の効率化や校務情報化に取り組みました。

●学校事務支援の推進

教職員の校務の負担軽減に向けた事務改善を推進するため，平成 23 年度に開催した，学校管理職，学校事務職，教育委員会事務局の三者による「学校事務サポート会議」での協議をもとに，平成 25 年度は，管理職を対象とした財務事務研修の実施や，「学校間連携」で行う業務の拡大・充実のため，グループリーダー会を開催するなどの取組を行いました。

●校務情報化の推進

平成 24 年度に全教員への１人１台の校務用パソコン整備が完了しました。これらの情報化基盤を最大限に活用し，校務の効率化及び情報の共有化等を図る校務支援システムの導入を推進するため，平成 25 年度からモデル校（小学校２校，中学校２校，特別支援学校１校）に校務支援システムを導入し，導入効果や課題等について検証を行いました。

今後の課題及び方向性と平成 26 年度の取組

学校事務支援について，グループリーダー会の実施により一定の成果は見られたものの，教員のゆとり創出はまだ十分とは言えません。

全教員への校務用パソコン整備は完了しましたが，この情報化基盤を最大限に活用するためのシステムの構築が急がれます。

モデル校での検証結果を参考に，校務支援システムの全校への導入（平成 26 年度導入準備，平成 27 年度運用開始予定）を進めます。

教員が子どもたちと向き合う時間を十分に確保でき，教育活動の質の向上がより図られるように，教職員の事務負担の軽減化など環境づくりに引き続き取り組みます。

平成 25 年度の主な取組やその成果

平成 21 年６月に策定した「福岡市教育委員会人権教育推進計画」を改訂しました。
基本的人権の尊重を基調とする総合的な視点に立った人権教育の推進に取り組みました。

●「福岡市教育委員会人権教育推進計画（改訂版）」の策定

学校教育及び社会教育において，より効果的，計画的に人権教育を推進するため，「福岡市教育委員会人権教育推進計画」の見直しを行い，平成 26 年度から平成 30 年度までの５年間を実施期間とした新たな計画を策定しました。

●人権啓発地域推進組織の育成

同和問題や女性，子ども，高齢者，障がい者，外国人に関する問題など様々な人権問題の解決に向け，正しい知識と理解を深め，一人ひとりの人権が尊重される住みよい地域づくりを目指す学習・啓発を地域ぐるみで進めるために，研修会や講演会など自主的な活動をしている人権啓発地域推進組織の支援，育成に取り組みました。平成 25 年度末時点で全市 144 組織で，市民主体の研修会や講演会等のさまざまな活動が展開されています。

●人権のまちづくり促進教育事業

人権問題を抱える当事者を対象に，地域における人権学習の充実を図るとともに，地域における住民同士の共働の学習を通して交流や相互理解を図りました。人権問題を抱える当事者やその支援者などで構成する地域の学習グループに対するアンケートでは，「参加者の仲間づくりができ，人権問題について気軽に話すことができた」や「日本語の読み書きができず苦労していたことが，少しずつ解消されている」など好評を得ました。

また，この事業を本当に必要とする方へ情報が届くよう，ホームページ・市政だよりの掲載や各種団体・機関等への情報提供など，様々な機会をとらえた広報活動を行いました。

今後の課題及び方向性と平成 26 年度の取組

「福岡市教育委員会人権教育推進計画（改訂版）」に基づき，基本的人権の尊重を基調とする総合的な視点に立った人権教育を効果的，計画的に推進します。

人権啓発地域推進組織については，組織運営に関わる人材不足や参加者の固定化などの課題を抱えています。また，組織化は全市に広がっているものの，未結成校区が３校区あり，その解消に向けて取り組むとともに，引き続き助言・指導及び支援を行います。

人権のまちづくり促進教育事業については，より多くの学習グループが活用できるよう事業内容等の充実を図ります。

平成 25 年度の主な取組やその成果

図書・文書・映像資料の収集・提供を行い，多様な利用者の利便性向上に努めました。
また，図書館を取り巻く環境変化に対応するため，福岡市総合図書館がめざすべき図書館像を定める「福岡市総合図書館新ビジョン」の策定に取り組みました。

●図書館資料の収集等

図書資料のほか，行政資料，古文書資料等の文書資料や，アジア映画等の映像資料など，市民の学習活動に必要な資料の収集・提供を行いました。

【 図書資料部門 】　約５万冊を収集しました。その結果，平成８年の開館時は約 66 万冊だった図書冊数は，平成 26 年３月末現在で約 194 万冊（分館も含む）となりました。

【 文書資料部門 】　公文書 142 冊，行政資料 1,112 点，古文書資料 2,236 点，郷土資料 1,153 点，文学資料 1,016 点を収集しました。また，資料閲覧のための検索用目録の作成や，郷土福岡に関する展示，歴史的公文書の展示，古文書に関する講座などを開催しました。

【 映像資料部門 】　アジア映画等８本を収集しました。その結果，平成 26 年３月末現在での収蔵作品は 983 本となりました。
また，映像ホール・シネラでの上映は，215 日 424 回で，26,108 人の入場者がありました。

●文学館事業

総合図書館と福岡市赤煉瓦文化館を「福岡市文学館」として活用し，福岡ゆかりの文学に関する様々な情報を収集・提供しました。総合図書館では，文学資料を収集・提供・保存・調査研究し，また，赤煉瓦文化館では，文学講座を開催（赤煉瓦夜話５回，読書講座５回）するなど，市民の文学に関する生涯学習活動を支援しました。

今後の課題及び方向性と平成 26 年度の取組

多様化，高度化する市民ニーズに的確に対応していく必要があります。新たな利用者の掘り起こしや利用者満足度の一層の向上をめざし，より魅力のある図書館づくりに取り組んでいくことが求められます。必要な図書資料・情報等を引き続き収集・提供していくとともに，「福岡市総合図書館新ビジョン」を策定します。本ビジョンにもとづき，利用者へのさらなるサービス向上に取り組みます。
また，香椎副都心公共施設内に設置する東図書館の建設に着手します。

平成 25 年度の主な取組やその成果

平成 25 年夏に，北部九州４県（福岡県，佐賀県，長崎県，大分県）で開催される全国高等学校総合体育大会（夏季大会）において，福岡市が担当する競技種目別大会を開催しました。

【 福岡市が担当した競技種目別大会 】

《 ソフトボール 》

競技日程：７/31(水)～８/３(土)
会　　場：雁の巣レクリエーションセンター

《 サッカー(男子) 》

競技日程：８/１(木)～８/７(水)
会　　場：レベルファイブ スタジアム，福岡フットボールセンター他

《 テニス 》

競技日程：８/２(金)～８/８(木)
会　　場：博多の森テニス競技場
県営春日公園テニスコート
※テニス競技は，春日市との合同開催。

《 柔道 》

競技日程：８/７(水)～８/11(日)
会　　場：福岡市民体育館

Ⅴ　学識経験者による意見

福岡教育大学　教育学部　教授　　井上　豊久　氏

「平成 25 年度福岡市教育委員会点検・評価報告書」等を検討し，福岡市教育委員会の教育行政事務の管理及び執行状況の点検・評価について，意見を以下に示す。

Ⅰ　教育委員会の活動状況について

平成 25 年度において福岡市教育委員会は，教育委員会会議を 26 回，施策等の意見交換のための教育委員協議会を 10 回開催している。社会教育委員，教育に関わる NPO,福祉や法務など関係分野の機関等とも意見交換をさらに積極的に行うことが求められよう。

ネットや危機管理など新しい教育課題への対応も鑑み，平成 21 年度からの 10 年計画である「新しいふくおかの教育計画」を中間で見直し，平成 26 年度から５年間の方向性と事業実施計画が適切に策定されたことは評価できる。飲酒等に関わる不祥事防止に対しては「教育委員会飲酒運転等不祥事再発防止推進本部」を中心に継続して取り組む必要があろう。

Ⅱ　施策・事業について

【たくましく生きる子どもの育成】

１－①　確かな学力の向上

補充学習の実施や保護者と地域が連携した学習支援は評価できる。平成 24 年度全国学力・学習状況調査では，小中すべての分類で初めて全国平均を上回っていたが，本年度は中学校の数学で平均を下回っており，検証とさらなる取組が求められよう。引き続いての掃除の徹底などの生活習慣の改善は教育効果があると思われる。PDCA サイクルが 99%の小中で達成でき，昨年度（97.1%）よりさらに割合が高まっていること，「小中連携教育の推進」や「少人数学級と一部教科担任制の実施」など多面的な取組も評価できる。今後は ICT の有効活用とともに，課題を抱える学校や児童生徒への家庭や地域と連携した指導や対応が継続して求められる。家庭の生活習慣・学習習慣の改善への更なる検討も必要である。

「小中連携した取組等」の調査では，その取組が着実に進んでおり，今後，不登校やいじめに関する連携も含め,「学力向上研修会」の充実と共に実践事例のデータ化等さらに拡充していくことが求められよう。観察実験アシスタントが充実した研修を受けることが求められる。地域や家庭が連携し，事前事後学習の充実も含めた小学校・中学校でのボランティア・社会貢献活動のより一層の導入について，さらに検討していく必要があろう。

１－②　豊かな心の育成

小学生読書リーダー140 人の認定は，子どもの主体性という視点から評価できる。すべての公民館に就学前児童を対象とした絵本を年次的に整備する事業は，長期的読書推進として評価できる。「毎日のように読書をしている」割合が 53%に達するなど「ことば響く街ふくおか推進事業」では，事業参加率の向上の傾向がみられることは評価できるが，読書習慣が定着していない層に対するさらなる工夫が求められよう。44 校 60 回の通信会社による「ケータイ教室」の実施や少年サポートセンターと連携した研修の実施は評価できる。メディアリテラシーの育成に関しては，パンフレットと指導資料集を活用した取組が行われたが，地域・NPO や保護者との連携・共働がすすめられ，子どもに対するメディアの問題性への啓発が行われたことは評価できる。しかし，スマートフォンがますます普及し，最近のラインによる青少年問題の発生などを検討し，子どもの態度変容へとつ

なげることに留意した学習支援が緊要である。体験学習は多く行われているが，補助指導員の適切な配置や教員研修の充実に加え，人間関係づくりが図られるプログラムなどの開発が求められる。「あいさつ・掃除　自学　立志」は基本的方向であり，着実に定着してきていると思われる。全体として児童生徒の意識・生活の改善に有効であったのではと思われ，定着していない個別の学校支援などさらに工夫した継続的な取組が求められよう。危機管理能力の育成という視点からも体験学習は評価でき，自助・互助・共助の面からの取組の充実が必要であろう。

１－③　健やかな体の育成

運動の楽しさを感じてもらうための研究・研修等の実施は評価でき，今後の展開が待たれる。授業等で持久走を取り入れる学校が増加したことは評価できるが，今後の拡充へのさらなる工夫が求められる。「体力向上の取組を共通理解して行っている」割合が平成 24 年度は 56.6%であったのが，平成 25 年度は 75.6%に増加していることは評価できる。「新体力テスト」実施率 100%，保護者への説明は評価できる。学校全体で体力増強に取り組む学校は増えているが，「新しいふくおかの教育計画」での平成 25 年の全国平均レベルという目標は達成できておらず，学校独自の体力向上の取組や持久走を定期的に取り入れるなど対象を絞った具体的な取組の拡充が必要であろう。ただし，根本には運動好きな子どもを幼児期から体系的に増やしていくということが必要であり，プロスポーツも含めたスポーツ団体等との共働も求められよう。食育推進が計画的に行われている学校の増加は評価できるが，栄養教諭のより一層の能力向上が求められる。また，家庭が食育の基礎であり，食事を一日一度は家族で一緒にとることを推奨したり，PTA との共働の強化，厳しい環境の家庭に対する医療・福祉等との連携などの取組が求められよう。部活動の補助指導者の配置や指導者への研修は評価できるが，今後，さらなる資質・指導力の向上，継続して体罰に関する再度の啓発・研修が社会体育も含めたうえで緊要であろう。 福岡県はシンナー等補導の件数が継続してワースト１位であり，個々の課題に応じた取組が求められる。

１－④　福岡の特性を生かした教育の推進

すべての学校で特色を生かした計画が示されたことは一定の評価ができるが，特色を検証し，住民参画，コーディネートを大切にし，特色をもって継続発展させていくことが必要である。「福岡・釜山教育交流事業」は，新たに私立の生徒にも門戸を広げたことは評価できる。フォロー調査を実施するとともに，市民団体との共働の視点を今後も入れていくことが必要であろう。「学生サポーター」制度活用事業は，教頭・副校長への説明会等の実施も含め評価できるが，学生の派遣がない学校があることや担当者によって受け入れに温度差があるなど，課題が多い。大学がさらに主体的に取り組むため，大学担当者連絡会を実施したり，大学の要望を聞く機会を設けたことは評価できるが，大学全体へのさらなる理解拡充が求められる。参加した学生へのアンケートの結果では学生サポーターの経験者の 94.9%が「ためになった」と回答しており，それのアピールは評価できるが，成果のさらなるアピールへの工夫が求められよう。「職場体験学習事業」では実践発表は評価できるが，今後は社会の変化も踏まえ，複数のモデル提示が必要である。

１－⑤　市立高等学校の活性化

教員研修の充実，進路指導員の配置，進路未定者の減少は評価できる。受験者増は，「福岡市立高等学校活性化に向けた取組方針」に基づく市立４校合同紹介リーフレットの作成配布，オープンスクールや出前授業の実施など積極的取組をした結果として大いに評価できる。各学校の特色を生かした取組は評価できるが，今後，在校生のボランティアなど主体的な活動や海外体験学習などの挑戦を支援することも求められよう。 今後は普通科におけるキャリア教育の在り方の再検討，ジュニア・アチーブメントプログラムの拡充が求められよう。

１－⑥　人権教育の推進

学校における人権教育の推進では，研修等を通じての教員の人権感覚及び資質・指導力の向上，「人権教育指導の手引き」を全教員に配布し， 97%の活用が図られてきていること，人権読本「ぬくもり」も作成・配布され，すべての学校で活用されていることは評価できる。今後，個々の教員の活用内容を検討していくことが必要であろう。昨年同様，教員人権研修参加率 99%，より主体性を重視してきている PTA 人権教育研修 528 回などの実施は評価できる。緊急支援対策の構築，ネットによるいじめへの対応，人権啓発地域推進組織・生涯学習課とのさらなる連携，参画型の学習の取り入れに加え，参加者の拡充，さまざまな人権問題の共通事項の確認を図ることが求められる。

１－⑦　不登校の子どもへの支援・いじめの未然防止の充実

適応指導教室への参加人数増に対応するため個々を指導できる環境の整備が求められる。不登校児童生徒が昨年度の 988 名から 963 名に減少したことは評価できる。しかし，目標の 885 名には達しておらず，関係機関とのさらなる連携が求められよう。「不登校対応教員の配置」「不登校よりそいネット」，「中１の少人数学級」，10 名から 12 名への「スクールソーシャルワーカー」のさらなる増員は評価できる。「学校いじめ防止対策委員会」の 100%の設置は評価できるが，今後は予防の充実の視点に沿って機能しているかも問われよう。

１－⑧　特別支援教育の推進

障がいのある子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点での実践，研修の充実化は評価できる。特別支援教育支援員の 30 名の増員，コーディネーター養成など「福岡市特別支援教育推進プラン」に基づく取組推進は評価できるが，十分とはいえないところもあり，今後は検証作業の中で，確実に配置を実現していくための進行管理が不可欠である。平成 24 年度からの「福岡市特別支援学校就労促進ネットワーク（夢ふくおかネットワーク）」の活用などによる就職支援は就職率が 22.0%から 25.2%へと向上したことは評価できるが，福岡県の平均を依然下回っており，さらなる検討が求められる。就労の促進では今後，「夢ふくおかネットワーク」の充実は評価でき，さらに具体的・現実的な成果を上げていくための活用等の工夫が必要である。 また，卒業後の生活支援や心理面での支援等は，特別支援学校卒業後の青年には今後さらに重要になると考えられ，福祉や労務関係機関との連携を含め検討が必要である。

【信頼される学校づくりの推進】

２－①　学校の組織力の強化

校長を中心とした学校運営の充実のため，副校長や主幹教諭等新たな職の配置や民間経験者の学校管理職への登用とフィードバック，異校種間人事交流による組織力の強化への取組がさらに進展していることは評価できる。新規の管理職への理解や教諭以外からの管理職に関しては検証を重ね，適性及び民間等の力量をいかせる環境づくりについて今後も配慮する必要があろう。市民参画の視点から学校評価推進事業をいかしながら，地域住民や保護者などと相互に学び合い，研究し合う中で，学校運営が充実してきていると思われる。今後は，評価のメリットの明示や児童生徒からの評価を随時取り入れていくことが求められる。学校保護者相談室，学校問題法律相談に関しては関係者へのさらなる周知が求められる。

２－②　学校と家庭・地域の連携の強化

「学校公開週間」の推進では，平成 25 年度は昨年度よりもさらに増加し約 14 万 6 千人に及ぶ来訪者があり，開かれた学校の進展という視点から評価できる。今後は，特色ある取組をさらに改善するとともに安全に配慮したうえで，公開日時の工夫や拡充をさらに検討していく必要があろう。「学校サポーター会議」はすべての市立学校に継続して設置されていることは評価できる。家庭・地域との連携の重要な役割を担う可能性が高く，サポーター会議の有効性を高め，家庭・地域への

さらなる理解の拡充に加え，参画方法の工夫が必要であろう。学校ホームページでは担当教員の負担軽減策は評価できるが，内容のさらなる適正化や充実が求められる。

【信頼に応え得る教員の養成】

３－①　資質ある優秀な人材の確保

大学での説明会の実施増等により，教員採用試験の受験倍率が 6.4 倍へと向上したことは評価できる。継続して特別採用区分での受験制限を広げたことは特別選考での受験者が 392 名と多くなったことからも「多様な人材の確保」として評価できる。「求める教員像に基づく人物重視の選考」は一部一次からの面接を行ったり，面接班に民間企業の人事担当者や臨床心理士を加えて面接を実施するなど工夫され，多面的な人物評価が適切に行われたと思われる。今後は，ネット活用を拡充するとともに福岡市の教員の魅力もさらにアピールしていくことへの工夫が求められよう。

３－②　教職員の資質・能力の向上・活性化

若年層教員を中心とした自主的な研修機会の保障や講座等の満足度の高さは評価できる。継続して教育に対する基本的な考え方やスキル等の伝承など多くのベテラン教師の退職に早急に対応することが求められる。学校全体での取組，教職経験や職能に応じた指導力形成を図る研修事業の体系的な実施により，教職員の資質・能力の向上・活性化が図られていることは評価できる。メンタルヘルス対策は，休職者は氷山の一角ととらえ，早期対応を基本とし，日常的な予防を充実していくことが求められよう。

【社会全体での子どもたちの育成】

４－①　子どもの安全確保に向けた取組の推進

保護者がネット利用の状況に追いついていない一部の状況を鑑み，ネットに関する情報提供や携帯メール配信は子どもの安全確保や保護者への連絡体制の充実として評価できる。最近の大雨の増加など，自然災害への対応も求められてきている。通学路の安全確保事業，すべての小中学校での「危機管理マニュアル」の導入，通学路点検，安全マップ作成，避難・防犯・防災訓練の実施は評価でき，油断せず今後も継続・充実していくことが求められる。入学時の防犯ブザーの配布やすべての学校に防犯カメラを設置する方向は評価でき，ブザーの限界の理解や適切な維持管理も含め具体的対応が求められる。SNS やスマートフォンのラインによる問題事象の発生を鑑み，「インターネット・携帯電話を介した児童生徒の被害防止資料集」を活用し，小中学校すべてで情報モラルに関する保護者への啓発が行われ，さらに「フィルタリングサービス等」が実施されたことは評価できるが，家庭でのルールづくりのための取組が求められる。今後も継続して児童生徒が情報と正しく関わり適切に活用できる能力育成のために実効性のある対策が求められる。安全に関する全市的メール配信サービスは有効性が高いと考えられ，配信システム導入の進展は評価できるが，今後も PTA とのより一層の連携など全市的な効果的取組が必要であろう。

４－②　家庭・地域における教育の支援

福岡市子ども読書フォーラムへの参加者増，小学生読書リーダー認定者増は，いずれも目標値を上回っており評価できる。ミュージカルを行ったことは実験的には評価できるが検証が求められよう。悩みを抱える思春期の親やひとり親，そして孤立化している親を念頭に置いた取組も求められよう。学校側からは時間が取れないという実情はあるが，パンフレット「学ぶ力の向上をめざして」を活用するなど多くの保護者が参加する小学校・中学校の入学説明時での学習会を拡充したことによって，教育への理解が進んでいることは評価できる。短時間内容への工夫を行い，さらに校数を増加させ，保護者が気づき，共に考えるための機会を拡充することが先々の学力向上につながることも考えられるので短時間でも継続が重要と思われる。 今後も福祉，情報，国際，環境等，教育以外の分野や団体との連携が求められよう。

【教育環境づくりの推進】

５－①　安心して学ぶことができる教育環境の整備

小中連携を含んだ学校規模の適正化，扇風機による暑熱対策，学校給食センター再構築検討は順調に進められており評価できるが，学校の統合や分離，通学区域の変更などは，地域や保護者の理解が必要であることから，十分に話し合いながら，地域の実情に応じた手法の検討が求められる。

５－②　教員が子どもと向き合う環境づくり

学力向上の重点化などの要因もあるのではと思われるが，教員が子どもと向き合う時間は必ずしも十分確保できているとは言い難い。事務改善への提案制度は周知が求められるが，平成 23 年度からの「学校事務サポート会議」を受け，管理職対象の財務事務研修の実施，学校間連携など事務改善が継続して進められていることは評価できる。校務情報化のため一人一台の教員用パソコン約 1,000 台の整備が昨年度完了し，活用体制が整ってきていることは評価できる。長期的には実質的に教員が教材準備等も含めて子どもと向き合う時間や労力の確保ができることが求められよう。学校施設開放は継続して利用手続き等の簡便化と体制の統一化を図り，教職員の負担減を図っていくことが求められよう。

【社会教育における人権教育の推進】

「福岡市教育委員会人権教育推進計画」の見直しを行ったことは，社会変化への早期対応という視点から評価できる。これまでの取組を生かし，多様化している各種人権問題の根底にある共通項の析出を改めて行い，学校における人権感覚・実践力の向上や各種人権団体との共働を進めていくことも今後は検討していくことが求められよう。人権啓発地域推進組織の育成，人権のまちづくり促進教育事業は，いずれも福岡市独自の取組として継続・発展が求められる。組織の充実や事業のより一層の活用など，さらなる取組が求められよう。

【図書館事業の充実】

赤煉瓦文化館の文学館としての活用，アジア映画の継続的収集は福岡市の特色づくりという視点からも評価でき，今後一層の活用が求められる。図書冊数が 194 万冊に達したこと，返却ポストの増加，東図書館の設置の方向は評価できるが，身近な拠点での市民の図書利用のさらなる向上が求められる。

西日本新聞社　元論説委員会 特別論説委員　　安元　文人　氏

Ⅰ　教育委員会の活動状況について

福岡市教育委員会は平成25年度，教育委員会会議を原則月２回，教育委員協議会を10回開いて市の教育行政全般に目配せしたほか，学校訪問や校長会との意見交換会などにより，子どもの現状や教育現場の実態把握に努めたこともうかがえる。なかでも市の教育改革の柱である「新しいふくおかの教育計画」の前期実施計画が終了するのを控え，平成 26 年度から５年間の後期実施計画を策定したことは，極めて重要だったと考える。子どもを取り巻く環境は近年，大きく変わっている。その社会状況の変化に対応した教育指針は不可欠であり，今後の具体的な展開を注目したい。

教育委員会制度をめぐって，自治体首長の権限を強化する改正地方教育行政法が成立し，平成27年４月に施行される。福岡市教育委員会もこれにどう対応するかが問われるだろうが，全体としていまの取組を変える必要はない。市民により開かれた教育委員会であってほしい。学校，家庭，地域の連携を一層図ることが大切であり，そのために何が必要か。市民の意見を幅広く聴いて施策に生かしてもらいたい。

Ⅱ　施策・事業について

【たくましく生きる子どもの育成】

１－①　確かな学力の向上

平成 25 年度の全国学力・学習状況調査では小学校，中学校全８分野中６分野で全国平均を上回り，おおむね評価できる。ただ，平成 24 年度の調査が全分野で初めて全国平均を上回ったことを考えると，好成績を維持するのは難しいと思わざるを得ない。大体，成績の上がり下がりに一喜一憂するのは弊害こそあれ，何にもならない。今回，中学校の数学が基礎，応用２分野とも全国平均を下回った。何が不足したのか，原因を解明し今後に生かすべきだ。成績下位層の底上げが大事であることも指摘しておきたい。

「小中連携教育の推進」「学力パワーアップ総合推進事業」「少人数学級」など独自の取組には，引き続き期待している。外国語教育（具体的には英語教育）の充実には教員の力量アップが不可欠だろう。国際交流・体験活動ではイベント主義に陥らないよう注意が必要だ。検証を重ね，成果を引き継いでもらいたい。

１－②　豊かな心の育成

「あいさつ・掃除　自学　立志」の福岡スタンダードは独自の取組であり，継続が大事である。「1/2 成人式」「立志式」は，いずれも形式主義にならないよう工夫を求めたい。読書活動は豊かな心の育成の重要な要素であり，学校司書の配置や学校図書館の充実は評価できる。読書は，最初は嫌でも習慣となれば成果は大きいはずである。家庭との連携や小中連携により興味関心を掘り起こし，次第に主体的に読書をするよう系統的な指導も必要だろう。就学前児童を対象にした絵本を公民館に整備する「スタンバード文庫事業」などを推進し，引き続き充実を図ってほしい。

ネット社会が進む中でメディアリテラシーの育成の重要性は一層増している。児童生徒向けや教員向けの冊子を活用した指導など地道な取組は評価したいが，保護者や地域向け学習会を校区単位で開き，広く参加を呼びかけてもいいと思う。

１－③　健やかな体の育成

体力の向上も食育の推進も，粘り強い取組が必要である。小学校１・２年生から新体力テストを実施する学校が増え，朝食をとる率が高率を維持していることは評価できる。食育に限ればPTAなどと連携を強化して，朝食事をしない子どもやその家庭への指導も怠ってはならないだろう。部活

動の補助指導者の配置数は目標を達成しており歓迎するが，彼らの指導力向上を図るための支援策も求められよう。

１－④　福岡の特性を生かした教育の推進

平成 21 年度に始まった「福岡・釜山教育交流事業」は日韓民間交流の観点からみても素晴らしい事業である。釜山への派遣中学生を市内の私立中学校に拡大し，教員１人を釜山へ４週間派遣したことも評価したい。日韓の民間交流は一層重要となる。事業期間は 10 年間とされるが，釜山からの受け入れ態勢を含め，もっと先を見据えて交流の深化を考えてもらいたい。幼稚園や学校で教育活動を支援する「学生サポーター制度」は，受け入れ学校数，派遣学生数ともに平成 24 年度より減っていることが気がかりである。教員志望の学生にとって格好の実習の場であり，学校の活性化にも効果がある制度だけに，あらためて学生や大学へ理解を求める必要があろう。

１－⑤　市立高等学校の活性化

韓国・釜山市であったアジア・ユース・教育フォーラムへの生徒派遣や福岡女子高等学校国際教養科の海外語学研修必修化など，生徒に海外を体験させる試みは今後とも充実させてほしい。キャリア教育や進路指導の充実とともに，こうした教育内容の活性化が，平成 26 年度入学者選抜で４校の平均志願倍率が高かったことにもつながったと考えられる。

１－⑥　人権教育の推進

福岡県内の小学校でハンセン病をめぐる不適切な授業が表面化したが，指導したのが人権教育担当の教諭だったことに驚かされた。「人権教育指導の手引き」を全教員に配り，すべての学校で人権読本「ぬくもり」が活用されていることは評価するものの，その指導に実が伴っているか，つねに気がける必要があろう。差別や偏見を許さないという人権感覚は，多様な意見を排除せずに認め合う姿勢にもつながる。人権教育の大切さを理解し，児童生徒の発達段階に応じた指導に努めてもらいたい。

１－⑦　不登校の子どもへの支援・いじめの未然防止の充実

不登校の児童生徒数が４年連続して 1,000 人を下回ったことは評価したい。不登校対応教員の継続配置や学校選択による中学校１年生の少人数学級実施，スクールカウンセラーの充実など，多様な取組の成果であろう。ただ，1,000 人を割った平成 22 年度以降はほぼ横ばい状態であり，さらに減少するまでには至っていないのは残念だ。家庭と学校をつなぐ役割が期待されるスクールソーシャルワーカーの拡充，こども総合相談センターの機能充実などを図り，きめ細やかな対策を継続してもらいたい。

いじめ問題は教員個々の努力だけでは解消できず，学校全体での取組が欠かせない。その意味で，各学校にある「学校いじめ防止対策委員会」の活性化が重要だ。いじめの未然防止や早期発見はもちろん，ひとたび問題が起きたら教員だけで問題を抱え込まず，専門家や行政，保護者らが迅速に対応できる組織であってほしい。

１－⑧　特別支援教育の推進

発達障がいを含めて障がいのある児童生徒が増えており，対策の拡充が課題である。そんな中で小中学校に特別支援学級を増やし，学校生活や学習活動を介助する特別支援教育支援員を増員したことは評価できる。ただ，支援員はまだまだ数が少なく，臨時雇用であることなどから，実態に十分対応できていないのが現状である。各学校の特別支援教育コーディネーターの資質向上を図るとともに，障がいのある児童生徒一人一人に寄り添うきめ細やかな指導体制づくりに一層努めてもらいたい。

【信頼される学校づくりの推進】

２－①　学校の組織力の強化

副校長，主幹教諭，指導教諭の配置は，校長を中心とした組織的学校運営を目指すためで，福岡市の場合はすでに 270 人を超えている。とくに主幹教諭は校長ら管理職を補佐すると同時に，一般教員を指導する重要な立場である。教育実践を公開する中で，その役割と評価を保護者にも分かるように説明してもらいたい。小中学校間など異校種間の人事交流は可能な限り拡充すべきだろう。政府の教育再生実行会議が小中一貫教育学校(仮称)の制度化を提言したが，一貫教育までいかずとも，小学校と中学校の連携はさまざまな分野で求められており，教員自身，学ぶことが多いと考えられる。

学校問題解決支援会議は，学校と保護者間のトラブルで学校側を支援するのが目的である。これに関連し，保護者向けに学校保護者相談室もあるという。教職員の負担を軽減する狙いもあるが，学校の信頼を失わない取組が求められよう。

２－②　学校と家庭・地域の連携の強化

地域に，保護者に「開かれた学校」であることが大事である。それが連携の始まりといえよう。その意味で，学校のありのままの姿を見てもらう「学校公開週間」の実施は大いに評価したい。一方で，すべての市立学校に設けられている「学校サポーター会議」の活動内容が思わしくないようである。学校によって活動にばらつきがあるのだろうが，構成メンバーや活動内容を抜本的に見直すべきではないか。地域や保護者に信頼される学校になるため，学校評価のあり方を含め工夫をしてほしい。

【信頼に応え得る教員の養成】

３－①　資質ある優秀な人材の確保

ベテラン教員の大量退職に伴い，この数年の福岡市の教員採用は毎年 300 人規模に達しており，いかに優秀な人材を確保するかは極めて重要な課題である。そんな中で，特別選考での採用は平成 26 年度も全体の 17%を占め，多様な人材の採用に努めたことは評価したい。一部選考区分で１次試験の段階から面接を実施し，面接評定員に民間の人事担当者や臨床心理士を加えるなど「本市の求める教員像」に基づく人物重視の選考も歓迎する。その試みがどうだったか，継続した検証も必要となろう。

３－②　教職員の資質・能力の向上・活性化

ベテラン教員の大量退職により，若手・中堅教員の授業力向上は喫緊の課題となっている。校内の授業研究など地道な実践はもちろん大事だが，福岡市教育委員会として教科ごとのスキルアップ研修講座などの取組は評価できる。経験年数や職能などに応じた研修による資質･能力向上のほか，増えた若手教員をリードする指導層の養成も不可欠で，平成 24 年度から始めた福岡市教師道場などの充実を図ってほしい。

【社会全体での子どもたちの育成】

４－①　子どもの安全確保に向けた取組の推進

子どもの安全確保こそ，地域や保護者の支援を得て推進すべきことであり，連携を積極的に図りたい。スクールガード（学校安全ボランティア）養成研修会などにより，ボランティアの総数が増えたことは評価に値する。引き続き充実に努めてほしい。携帯メール配信システムの導入，促進は歓迎したい。福岡市教育委員会が運用する全市的な「緊急メール」は防犯上だけでなく，風水害や地震など自然災害の際にも威力を発揮することが期待される。より一層の普及を図ってもらいたい。

４－②　家庭・地域における教育の支援

基本的生活習慣や規範意識を身につけるのは本来，家庭教育が担うべきものだが，学校にもその役割が求められており，PTA などと連携した取組は評価したい。その際，朝食をとらせることとも関連するが，家庭教育の重要さを認識していない保護者に関心をどう持たせるか，さまざまな試みを工夫して実践してほしい。

【教育環境づくりの推進】

５－①　安心して学ぶことができる教育環境の整備

舞鶴中ブロックの施設一体型小中連携校の開校に続いて，住吉中ブロックにも同様の連携校が平成 27 年４月に開校する。「学校規模適正化に関する実施方針」に基づく事業だが，小中連携の新しい流れでもあり，今後の活動と成果に注目している。猛暑対策で空調施設を全普通教室に整備する方針を打ち出したことは歓迎したい。

５－②　教員が子どもと向き合う環境づくり

経済協力開発機構（OECD）が世界 34 カ国・地域の中学校を対象にした教員調査では，1 週間の仕事時間は日本が最長だったように，わが国の教員は忙しすぎるといわれて久しい。そうした中で，教員の事務効率化や学校間の事務連携拡大は大いに評価できる試みである。教育課題は複雑・多様化する一方で，学習指導要領の改定に伴い教える内容も量も増えており，教員の負担はより重くなっている。教員は教育活動こそ本分であり，子どもと向き合う時間の確保はますます重要になってきている。

【社会教育における人権教育の推進】

学校教育だけでなく社会教育で人権問題を考える取組は貴重で，自主活動組織が市内に 144 組織あるというのは評価に値すると思うが，実態が本当に伴っているのか，いささか心配でもある。活動の活性化に向けて，組織の交流や実践例を積み重ねる必要がある。参加者を増やし，全市的な取組に広げてほしい。

【図書館事業の充実】

福岡市総合図書館は他都市に誇れる文化施設であろう。引き続き内容の充実に努めてほしい。新たに策定する「福岡市総合図書館新ビジョン」に期待したい。東図書館の移転・建設に合わせ，市民の利用を一層広げたいものである。

Ⅵ　平成24年度の学識経験者の意見に対する教育委員会の取組について

平成24年度の教育委員会の事務の管理及び執行の状況に対しては,下記２名の学識経験者より評価を受け，様々なご意見をいただきました。

・福岡教育大学　教育学部　教授　　井上　豊久　氏

・株式会社麻生　代表取締役専務　　古野　金廣　氏

教育委員会では，教育行政を効果的に推進するため，これらのご意見などを踏まえて，次のように施策を進めています。

【たくましく生きる子どもの育成】

１－①　確かな学力の向上

（意見）

学力向上が顕著であることは，PDCA サイクルが 97.1%の小中で達成でき，昨年度（88.8%）よりさらに割合が高まっていること,「小中連携教育の推進」や「少人数学級の拡大と一部教科担任制の本格実施」など多面的な取組の成果とも考えられ評価でき，今後は課題を抱える学校や児童生徒への他分野と連携した指導や対応がさらに求められる。

（施策）

夏季休業中に補充学習を実施するなど，各学校が，学力向上推進プランの中に，学力課題の大きい児童生徒への取組を明確に位置づけ,学力向上の取組を推進しました。平成25年度当初と年度末の２回，PDCA サイクルの検証を行い，全教職員が実行性のある取組を理解し，実践するよう取り組みました。

また，保護者・地域の方による放課後の学習支援など，保護者と地域が連携した取組が実施されており，今後も連携体制を確立する支援を行っていきます。

１－②　豊かな心の育成

（意見）

ことばを大切にする取組では音読・朗読パンフレットの配布は評価できるが，小学生読書リーダー養成を充実させる取組など子どもの主位的視点からの工夫と検証が求められる。学校司書配置は評価できるが，読書率の低い中学校への支援の強化を行い，子ども自身への読書結果を踏まえた上で家庭との連携やボランティアも含め,「福岡市子どもと本の日」の啓発とモデル事業の開発など学校独自に総合的に取り組むことが重要である。

（施策）

小学生読書リーダー養成講座については，平成 25 年度は 140 人の児童が小学生読書リーダーとして認定され，各学校において，読み聞かせやポップ作りなどを行いました。認定を受けた児童がいる学校においては，ほとんどの学校で「読書量の向上につながった」との効果が見られました。今後も，認定を受けた子どもが図書委員会活動などに主位的に取り組むことができるよう教諭や学校司書と連携して，実施していきます。

また，募集児童の対象を小学校４・５年生から６年生まで広げ，養成講座の開催時期を９月から６月に早め，児童生徒の主体的活動の促進を図りました。

「福岡市子どもと本の日」の啓発については，毎月 23 日に,「子どもと本の日メール通信」として，市内幼稚園，保育所，小中学校に対して，子ども読書に関する先進的な取組などの情報提供を行いました。

本市児童への調査のなかで，小学校４年生から６年生にかけて読書を習慣化することが，中学校

での読書習慣に大きく影響することが分かってきたため，生涯にわたる読書習慣の基盤として，まず小学校中心に学校司書を配置し，各中学校ブロックでのPTA活動等において「福岡市子どもと本の日」の啓発を推進していきます。

（意見）
　メディアリテラシーの育成に関してはリーフレットと指導資料集を活用した取組が行われたが，地域・NPO や保護者と連携・共働がすすめられ，子どもに対するメディアの問題性への啓発が行われたことは評価できる。しかし，最近のラインによる青少年問題の発生など，日進月歩のメディアの発達には常に留意し早急な対応が必要である。
（施策）
　少年サポートセンター等関係機関との連携で，中学校７校で研修会を実施しました。
　また，通信会社より講師を招き，生徒や保護者，教職員を対象とした「ケータイ教室」を，44 校（小学校 19 校，中学校 25 校）にて 60 回実施しました。

（意見）
　本来であれば家庭でなされなくてはいけない躾や道徳教育が不十分な今，福岡スタンダードの推進，読書の推進，道徳・規範教育は，人間としての基盤作りに欠かせない重要な施策だと評価できる。家庭との連携の下，効果が出る様期待する。また，学校では家庭でできない集団生活での，マナー教育や心の教育をお願いしたい。
（施策）
　恵まれた自然環境の中で，小学校５年生・中学校１年生・高等学校１年生のすべての児童生徒を対象に心身ともに調和のとれた健全育成をめざして，自然教室を実施しました。様々な体験活動や集団宿泊生活を通して，規律と信頼関係を育む取組を進めています。

１－③　健やかな体の育成

（意見）
　学校全体で体力増強に取り組む学校は増えているが，「新しいふくおかの教育計画」での平成 25 年の全国平均レベルという目標は簡単ではなく，持久走を定期的に取り入れるなど対象を絞った具体的な取組が必要であろう。ただし，根本には運動好きな子どもを幼児期から体系的に増やしていくということが必要である。
（施策）
　児童生徒に運動・スポーツの楽しさを感じてもらうために，福岡市小学校体育研究会，福岡市中学校保健体育研究会と連携して授業研究会・各研修会を実施し，体育科・保健体育科の教師の指導力向上を図りました。また，各学校は「体力向上推進プラン」をもとに体力向上のための取組を実施し，授業・行事・朝の帯タイムや業間の時間を使い，持久走週間・持久走大会を行う学校が増加しました。

（意見）
　部活動の補助指導者は評価できるが，今後，特に体罰に関する再度の啓発・研修が社会体育も含めたうえで緊要であろう。
（施策）
　部活動補助指導者に対しては，学校長から，学校教育目標の具現化のために，学校関係者と互いに協力しながら取り組むよう，また事業内容や服務規律などを丁寧に説明するよう指導しています。
　さらに，補助指導者登録初年度には必ず，また再任者については３年に１回，補助指導者連絡会に参加し研修を受けるよう指導しています。

１－④　福岡の特性を生かした教育の推進

（意見）

「学生サポーター」制度活用事業は，小学校では学生サポーター数が 100 人以上増加するなど，評価できるが，学生の派遣がない学校があることなど，課題が多く，大学がさらに主体的に取り組むため，大学教職員への理解拡充が求められる。本市に採用された「初任者アンケート」結果から得られた学生サポーターの経験が役に立っているという内容を伝えていくなどされているが，今後は学生への学習成果のさらなるアピールが求められよう。

（施策）

大学教職員への理解拡充については，大学担当者連絡会を実施し，制度の課題について意見交換をしたり，大学からの要望を聞いたりする場を設定しました。また，「学生サポーター」活動報告会への参加を大学教職員にも依頼し，学校・園における活動の様子などを学生や学校・園の担当教員から聴取できるようにしました。

「初任者アンケート」については，アンケートで得られた声の一部を学生対象の説明会で紹介し，「学生サポーター」の活動で有益な経験ができることを学生や大学にアピールしました。

１－⑤　市立高等学校の活性化

（意見）

受験者増は，「福岡市立高等学校活性化に向けた取組方針」に基づく市立４校合同パンフレットの作成配布などの取組をした結果として大いに評価できるが，今後，在校生の満足度をさらに上げることも重要であろう。

（施策）

教員の資質を高める研修や授業改善，インターンシップをはじめとするキャリア教育，検定や資格取得のための指導など，生徒の基礎学力や進路選択の充実，進路機会の拡大を目指し，各学校の特色を活かした取組を推進するとともに，部活動の活性化や姉妹校交流によって，高校生活の充実を図り，在校生の満足度向上に努めました。

１－⑦　不登校の子どもへの支援・いじめの未然防止の充実

（意見）

「いじめ防止対策委員会」の 100%の設置は評価できるが，今後は中身が問われよう。

（施策）

いじめ防止対策推進法の施行に伴い，福岡市いじめ防止基本方針を策定し，福岡市いじめ問題対策連絡協議会，教育委員会の附属機関である福岡市いじめ防止対策推進委員会を設置しました。

また，学校は，学校いじめ防止基本方針を策定し，既存のいじめ防止対策委員会を活用し，外部の専門家を含めた「学校いじめ防止対策委員会」を設置しました。

「学校いじめ防止対策委員会」については，いじめ防止対策に係る学校の中核組織かつ重大事態発生時の調査機関として，今後さらなる活用を図っていきます。

（意見）

不登校対応教員やスクールカウンセラー，少人数学級等の施策により不登校生徒の減少が実績として出ていることは評価できる。但し，不登校に至るまでの要因が複雑化，多様化していることを考えると，日々の学校生活の子供たちとのコミュニケーションを強めることや，心の育成の強化を図ることが必要と考える。

（施策）
学校生活における児童生徒の意欲や満足感及び学級集団の状態を測定する Q－U アンケートを実施し，その結果をもとに校内研修（事例検討会）を行い，２学期以降の学級集団づくり，個と個の関係づくりに活用しています。
（施策）
「不登校よりそいネット」事業の一環として，官民協働で「ふくおか不登校フォーラム 2013」を平成 25 年６月 15 日，16 日に開催し，のべ 800 人が参加しました。また，同事業のワンストップ問合せ窓口「不登校ほっとライン」のチラシを市内の小学５・６年生および中学校全生徒へ配布した結果，同窓口への問い合わせ件数が昨年度と比べて 2.7 倍に，また保護者が悩みを語り合う講座への参加者が年間のべ 150 人を超えるなど，事業の周知が図られました。

１－⑧　特別支援教育の推進

（意見）
二次障がいを防止するという意味もある特別支援教育支援員の増員，特別支援教育コーディネーター養成など「福岡市特別支援教育推進プラン」に基づく取組推進は評価できるが，今後は予算化の増大に伴う検証作業の中で，確実に配置を実現していくための進行管理が不可欠である。全市特別支援教育研修会，ふくせき制度リーフレット等の作成は評価できるが，今後の検証・改善が求められよう。
（施策）
特別支援教育支援員の配置については，３月と５月に各学校から要望を出してもらい，年度末に実施するアンケートをふまえ，適正に配置するよう努めています。
また，プラン実施から１年ごとに，学校長，教員，保護者などにアンケートを実施し，時系列で満足度を確認しています。
さらに，特別支援教育領域の研修講座の内容の充実を図り，教職員の資質・能力の向上に向けて取り組んでいます。巡回相談においては，通常の学級に在籍する発達障がい等で学校・園生活に困難さを感じている幼児・児童生徒に対して，具体的な支援の方策を学校・園と協議し，教育的支援の充実を図っています。

（意見）
平成 24 年度からの「福岡市特別支援学校就労促進ネットワーク」の活用などによる就職支援は評価できるが，文部科学省の目標を依然下回っており，就労の促進では今後，雇用者との相互理解を深めるなど，さらに具体的・現実的な成果を上げていく工夫が必要である。 また，卒業後の生活支援等は特別支援学校卒業後の青年には今後さらに重要になると考えられ，福祉との連携を含め検討が必要である。
（施策）
就労支援については，企業・事業所・団体等をメンバーとする「夢ふくおかネットワーク」を立ち上げ，平成 25 年度は，登録者数が 51 から 81 に増加しました。雇用者との相互理解を深めネットワーク登録者間の情報共有・交換を図る総会や，障がい者雇用について先進的な取組を行う企業を招いての企業向けセミナーを開催しました。また，教員や保護者向けのセミナーも開催しました。
また，企業の声を生かすため，「夢ふくおかネットワーク」に幹事会を立ち上げ，助言をもらうようにしています。

【信頼される学校づくりの推進】

２－①　学校の組織力の強化

（意見）

学校評価推進事業を生かしながら，地域住民や保護者などと相互に学び合い，研究し合う中で，学校運営が充実してきていると思われるが，今後は児童生徒からの評価を随時取り入れていくことが求められる。

（施策）

よりよい学校評価のあり方を検討するため，学校評価の基盤となっている『学校評価ガイドライン』の見直しを始めています。平成 25 年度は，ガイドラインの見直しについて各学校長・園長にアンケートを実施しました。

（意見）

組織の強化対策として副校長の配置，民間人の採用等組織の強化には役に立つ施策だが，それ以上に，校長及び副校長のリーダーシップ，組織を動かす教員の意識及び行動が求められる。校長のビジョン，方針の教員との共有を図り全員一致して取り組む体制づくりが必要だろう。

（施策）

信頼される学校づくりのため，平成 19 年度から実施している人事評価では，自己評価及び業績評価を行い，校長は，各教職員との面談を通じて，目標の共通理解，協動体制の構築を図っています。

今後さらに，自己評価表の焦点化，面談の内容や方法を再度見直し，充実を図るように校長・園長に指導していきます。

２－②　学校と家庭・地域の連携の強化

（意見）

「学校公開週間」の推進では，平成 24 年度は昨年度 13 万人余よりもさらに増加し 14 万余に及ぶ来訪者があり，開かれた学校の進展という視点から評価できる。今後は，公開月あるいは公開日時の拡充を検討していく必要があろう。

（施策）

「学校公開週間」については，福岡市で一斉に 11 月１日～７日としていますが，各学校・園の実情にあわせて他の期間を設定できるようにしています。

（意見）

平成 23 年度に策定された「福岡市立学校園ホームページ公開指針」により全市的な取組が行われるなど，学校ホームページ全体としては評価できるが，更新作業の煩雑さなど情報担当教員など担当教員の負担が過度にならないようにする配慮が求められよう。

（施策）

情報教育担当教員など担当教員の負担が過度にならないようにするために，平成 25 年度から，学校ホームページ作成･更新支援を開始しました。教育センター研究支援課所属の情報教育担当者が，要請のあった学校・園を訪問して，学校・園ホームページの作成・更新の支援を行っています。

また，月曜日から金曜日までヘルプデスクを開設し，学校ホームページ作成・更新について，電話による相談を受け付けています。

【信頼に応え得る教員の養成】

３－①　資質ある優秀な人材の確保

（意見）

特別採用区分での受験制限を 40 歳から 59 歳へと広げたこと，大学での説明会実施は「多様な人材の確保」として評価でき，今年は特別選考での受験が 364 人，合格者が昨年の 44 人から 69 人と多くなったことも評価できる。「求める教員像に基づく人物重視の選考」は，民間企業の人事担当者や臨床心理士が個人面接を実施するなど工夫され適切に行われたと思われる。今後は，福岡市の教育の特色や良さをさらにアピールしていくことの工夫が求められよう。

（施策）

より多くの人に本市の教員を目指してもらえるよう，全国の大学への採用試験案内リーフレット・ポスターの配布，ホームページや市政だよりへの掲載などを引き続き実施するとともに，採用試験説明会について，大学での説明会（７会場），一般向け説明会（２会場）のいずれも開催箇所数を増やし，内容も拡充して実施するなど積極的な広報活動を行いました。採用試験説明会においては，採用試験の概要説明のほか，市の教育施策や特色ある学校の紹介を行うとともに，現役教員による講演を実施するなど，福岡市の教育の特色や良さが受験者に伝わるよう情報提供の充実に努めました。このような取組の結果，受験者数は目標とする 2,000 人を超え，前年度を上回る 6.4 倍の受験倍率を確保することができました。

（意見）

子どもたちに一番影響を与える教員の採用に学力だけでなく人物重視の選考を入れられていることは評価できる。福岡市の求める教員像に当てはまる人を学力以上に求めていただきたい。

（施策）

教員採用試験については，より人物を重視した選考となるよう，面接評定員の一部に民間企業の人事担当者や臨床心理士を起用し多面的な人物評価を行うとともに，授業をつくる力・行う力，状況に応じた対応力など，教員としての実践的な指導力の評定を的確に行うため，模擬指導の充実を図りました。

また，平成 25 年度から新たに小学校教諭志願者のうち一部選考区分の受験者を対象に第一次試験で面接試験を実施し，福岡市の求める教員像を踏まえたより一層の人物重視の選考に努めました。

３－②　教職員の資質・能力の向上・活性化

（意見）

多くのベテラン教職員の退職に早急に対応することが求められ，教職経験や職能に応じた指導力形成を図る研修事業の体系的な実施により，教職員の資質・能力の向上・活性化が図られていることは評価できる。今後は自主的な研修や研究会との連携も視野に入れていくことの検討が求められよう。ホームページの教科情報提供は評価できるが，今後は教職員への周知とその効果的活用が求められる。

（施策）

若年層教員を中心とした自主的な研修の機会を保障するために，夜間の講座として福岡市教師道場を本格実施しました。日々の指導に役立つスキルアップ関係の講座を 14 講座開設し，各教科等の研究会とも連携しながら講師の選定及び講座内容の工夫を行った結果，受講者からも 99％という高い平均満足度を得ています。

また，ホームページの教科情報提供について，教職員への周知とその効果的活用を図るため，平成 25 年度４月に実施した，学校・園長対象，副校長・教頭対象の２回の事業説明会において，支援ネットによる学習指導案等の情報提供等について説明し，各学校・園における教職員への周知を図

りました。また，支援ネットにアップする学習指導案の本数を増やすとともに，優れた授業の動画配信の準備を整えながら，教職員による効果的活用を図りました。

（意見）

研修及び OJT に関しては十分なノウハウが蓄積され効果が出ていると思われる。採用で良い資質の有る教員を採用出来ても能力の向上や活性化は本人のやる気に大いに左右される。本人のやる気を起こす仕組みや制度を作らなくては，教員という仕事の性質，仕事の環境を考えると研修だけでは不十分と考える。

（施策）

平成 25 年度末に OJT に関するリーフレットを作成し全学校に配布するとともに，学校現場における OJT の活性化に向けた支援を行い，教職員がやる気を起こす仕組み作りに努めています。

【教育環境づくりの推進】

５－①　安心して学ぶことができる教育環境の整備

（意見）

地産地消は進展しつつあり，学校給食センター再整備については第２給食センターの創設は評価できる。

（施策）

第２給食センターについては，特定事業として選定し，平成 28 年の供用開始を予定しています。第３給食センターについても，基本構想に基づいた計画的な整備に取り組んでいきます。

Ⅶ　巻末資料

１．平成 25 年度　教育委員会会議付議案等一覧

（１）付議案件

提出日	件　　名
4月 2日	・訴訟及び異議の申立について〔審査請求に対する裁決〕 ・訴訟及び異議の申立について〔審査請求に対する裁決〕
4月22日	・附属機関委員の人事について〔福岡市教科用図書採択諮問委員会委員の委嘱〕 ・訴訟及び異議の申立について〔審査請求に対する裁決〕 ・訴訟及び異議の申立について〔審査請求に対する裁決〕 ・訴訟及び異議の申立について〔審査請求に対する裁決〕 ・訴訟及び異議の申立について〔審査請求に対する裁決〕
5月13日	・附属機関委員の人事について〔福岡市総合図書館運営審議会委員の委嘱〕
5月24日	・附属機関委員の人事について〔福岡市博物館協議会委員の委嘱〕 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔平成 25 年度福岡市一般会計教育委員会所管補正予算案〕 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて〔小学校校舎の取得について〕 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて〔訴えの提起について〕 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて〔和解について〕
6月17日	・附属機関委員の人事について〔福岡市美術館協議会委員の委嘱〕 ・附属機関委員の人事について〔福岡市博物館協議会委員の委嘱〕 ・附属機関委員の人事について〔市民センター運営審議会委員の委嘱〕 ・附属機関委員の人事について〔福岡市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱〕
7月 8日	・事務局等職員の人事について〔事務局職員の人事〕 ・事務局等職員の人事について〔教職員の人事〕 ・事務局等職員の人事について〔教職員の人事〕 ・事務局等職員の人事について〔教職員の人事〕 ・事務局等職員の人事について〔教職員の人事〕 ・事務局等職員の人事について〔教職員の人事〕
7月30日	・教科用図書について 〔小・中学校，小・中学校の特別支援学級，特別支援学校の小・中学部〕 ・附属機関委員の人事について〔通学区域審議会委員の委嘱〕 ・附属機関委員の人事について〔社会教育委員の委嘱〕
8月23日	・教科用図書について〔高等学校，特別支援学校高等部〕 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔平成 24 年度福岡市一般会計教育委員会所管歳入歳出決算〕
9月25日	・訴訟及び異議の申立について〔審査請求に対する裁決〕
10月 3日	・福岡市教育委員会事務局設置規則等の一部を改正する規則案 ・平成 25 年度福岡市教育委員会表彰について

提出日	件　　名
10月25日	・議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔「(仮称) 福岡市犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進条例」に規定する事項（案）について〕 ・附属機関委員の人事について〔福岡空港関係教育対策協議会委員の委嘱〕
11月25日	・通学区域の設定について ・平成24年度 教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書について ・議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔平成25年度福岡市一般会計補正予算案（教育委員会所管分)〕 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔福岡市立小学校設置条例等の一部を改正する条例案〕 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔生活指導中の事故に係る損害賠償額の決定及び和解について〕 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて〔訴えの提起について〕 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて〔和解について〕
12月 6日	・附属機関委員の人事について〔福岡市総合図書館運営審議会委員の委嘱〕
12月25日	・訴訟及び異議の申立について〔福岡市個人情報保護審議会への諮問〕 ・訴訟及び異議の申立について〔福岡市個人情報保護審議会への諮問〕 ・事務局等職員の人事について〔教職員の人事〕 ・事務局等職員の人事について〔教職員の人事〕 ・事務局等職員の人事について〔教職員の人事〕 ・事務局等職員の人事について〔教職員の人事〕 ・事務局等職員の人事について〔教職員の人事〕 ・事務局等職員の人事について〔教職員の人事〕
1月24日	・「新しいふくおかの教育計画（後期実施計画)」について ・福岡市立学校学校給食管理規程の一部改正案 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔福岡市総合図書館条例の一部を改正する条例案〕 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔福岡市公民館条例の一部を改正する条例案〕 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて〔福岡市社会教育委員条例案〕
2月 6日	・議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔平成25年度福岡市一般会計補正予算案（教育委員会所管分)〕 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔福岡市職員定数条例の一部を改正する条例案〕 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔福岡市立学校職員の分限の手続き及び効果に関する条例の一部を改正する条例案〕 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔福岡市立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案〕 ・福岡市立学校の教育職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則案 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔福岡市立学校校舎校庭使用料条例の一部を改正する条例案〕

提出日	件　　名
2月 6日	・議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔福岡市立高等学校条例の一部を改正する条例案〕 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔福岡市立学校給食センター条例の一部を改正する条例案〕 ・福岡市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則案 ・教育機関の廃止に関することについて〔福岡市立婦人会館の廃止〕 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔福岡市立婦人会館条例を廃止する条例案〕 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔福岡市いじめ防止対策推進委員会条例案〕
2月24日	・福岡市総合図書館条例施行規則の一部を改正する規則案 ・福岡市立雁の巣児童体育館条例施行規則の一部を改正する規則案 ・福岡市立市民センター条例施行規則の一部を改正する規則案 ・伊都土地区画整理事業地内新設小学校の通学区域の設定について ・文化財の指定について ・訴訟及び異議の申立について〔福岡市情報公開審査会への諮問〕
3月11日	・福岡市立小・中学校管理規則等の一部を改正する規則案 ・福岡市教育委員会の任命に係る単純な労務に雇用される職員の給与に関する規則の一部を改正する規則案 ・福岡市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則案 ・福岡市立の学校に勤務する調理業務員の勤務時間等に関する規程の一部改正案 ・福岡市立高等学校学則の一部改正案 ・福岡市いじめ防止対策推進委員会条例施行規則案 ・福岡市いじめ防止基本方針 ・事務局等職員の人事について〔教職員の人事〕
3月24日	・福岡市立婦人会館条例施行規則を廃止する規則案 ・福岡市教育委員会職員の勤務を要しない日の振替等に関する規程の一部改正案 ・単純な労務に雇用される職員の就業規則の一部を改正する規則案 ・特殊な勤務に従事する福岡市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部改正案 ・福岡市教育委員会職員の休暇，欠勤，出勤簿等の取扱に関する規程の一部改正案 ・事務局等職員の人事について〔公民館長の委解嘱〕 ・事務局等職員の人事について〔教職員の人事〕 ・事務局等職員の人事について〔館長等の人事〕

（2）臨時代理報告及び協議・報告事項

提出日	件　　名
4月 2日	・平成 25 年度福岡市の教育施策について ・平成 24 年度全国体力・運動能力，運動習慣等調査について
4月22日	・平成 25 年度福岡市の教育施策について ・平成 25 年度福岡市立学校の人事異動について ・平成 26 年度福岡市立学校管理職候補者選考試験について
5月13日	・体罰実態調査の結果について ・室見小学校における嘔吐・下痢症の集団発生について
5月24日	・体罰実態調査の結果について ・学校給食に係る訴えの提起に関する専決処分について ・学校給食に係る訴えの提起に関する専決処分について ・学校給食に係る和解に関する専決処分について ・財団法人福岡市施設整備公社の立替施行による住吉中ブロック小中連携校（仮称）新築工事請負契約の締結について ・財団法人福岡市施設整備公社の立替施行による住吉中ブロック小中連携校（仮称）新築電気工事請負契約の締結について ・財団法人福岡市施設整備公社の立替施行による住吉中ブロック小中連携校（仮称）新築空調設備工事請負契約の締結について
6月 6日	・「新しいふくおかの教育計画」の中間とりまとめについて ・室見小学校の手洗い石けんについて ・公益財団法人福岡市学校給食公社の経営状況を説明する書類について ・学校給食に係る訴えの提起に関する専決処分について
6月17日	・議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔福岡市立学校職員の給与の特例に関する条例案〕 ・教育センターの概要について ・日本語指導の概要と本年度の取組について
7月 4日	・平成 25 年度全国高等学校総合体育大会の開催について
7月30日	・吉塚中学校への文部科学大臣による感謝状贈呈について ・学校給食に係る訴えの提起に関する専決処分について
8月 7日	・小学校における英語教育について ・福岡市小学校給食調理等業務委託試行　検証結果最終報告書について ・学校における児童の負傷事故に係る損害賠償請求事件について
8月23日	・平成 25 年度全国高等学校総合体育大会について（報告） ・平成 25 年度第１回福岡市文化財保護審議会について

提出日	件　　名
9月 5日	・公益財団法人福岡市教育振興会について ・平成 25 年度全国学力・学習状況調査の結果概要 ・学校給食に係る訴えの提起に関する専決処分について ・学校給食に係る和解に関する専決処分について ・学校給食に係る和解に関する専決処分について ・学校給食に係る和解に関する専決処分について ・第２給食センター（仮称）整備運営事業実施方針の策定等について ・学校施設開放の見直しについて ・福岡市立幼稚園のあり方検討について ・「新しいふくおかの教育計画（後期実施計画）」策定について
9月25日	・事務局等職員の人事について〔事務局管理職の人事〕 ・「新しいふくおかの教育計画」後期実施計画（素案）について ・平成 24 年度 教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書について ・平成 25 年職員の給与等に関する報告の概要 ・平成 25 年度福岡市教育委員会表彰について
10月 3日	・平成 26 年度福岡市立学校教員採用候補者選考試験実施状況について
10月25日	・平成 26 年度教育委員会の予算・機構について ・平成 25 年度全国学力・学習状況調査結果について
11月 7日	・平成 26 年度　教育委員会の予算要求の概要について ・平成 26 年度　教育委員会の機構整備要求の概要について
11月25日	・「新しいふくおかの教育計画」後期実施計画（素案）について ・学校給食に係る訴えの提起に関する専決処分について ・学校給食に係る訴えの提起に関する専決処分について ・学校給食に係る和解に関する専決処分について ・学校給食に係る和解に関する専決処分について ・婦人会館の見直しについて
12月 2日	・教職員の酒気帯び運転による逮捕について
12月 6日	・福岡市総合図書館運営審議会の答申について（新ビジョン） ・庁用自動車の事故について ・特別支援学校スクールバス通学指導員任用形態の見直しについて ・公益財団法人福岡市学校給食公社のあり方について ・第２給食センター（仮称）整備運営事業について ・小学校給食調理等業務の民間委託について
1月 6日	・国史跡福岡城跡整備基本計画（原案）について ・西区女原瓦窯跡の国史跡指定（答申）について ・歴史・文化遺産まち歩きガイダンスシステム「福岡歴史なび」について

提出日	件　　名
1月24日	・福岡市学校給食費条例施行規則の改正について ・博多工業高等学校の入学者選抜方法の変更について ・福岡市立幼稚園のあり方（案）について
2月 6日	・平成26年度予算及び機構整備（案）について ・学校における損害賠償請求事件について ・学校給食に係る訴えの提起に関する専決処分について ・学校給食に係る訴えの提起に関する専決処分について ・学校給食に係る和解に関する専決処分について ・総合図書館「新ビジョン」策定について ・総合図書館駐車場の有効活用について（素案）
2月24日	・議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔福岡市立学校校舎校庭使用料条例の一部を改正する条例案〕 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔平成26 年度一般会計教育委員会所管予算案〕 ・病気休暇・休職者の療養における対応指針 ・福岡市いじめ防止基本方針（案）
3月11日	・学校での国旗，市旗，校旗の常時掲揚について
3月24日	・事務局等職員の人事について〔事務局管理職の人事〕 ・福岡市いじめ問題対策連絡協議会設置要綱について ・学校給食に係る和解に関する専決処分について ・学校給食に係る和解に関する専決処分について

２．平成 25 年度　刊行物等一覧

（１）刊行物

図書・資料名	所管課	発行月	Web 閲覧
教育要覧	教育政策課	10 月	○
ふくおかの教育	教育政策課	平成 26 年４月	○
福岡市の教育施策	教育政策課	４月	○
福岡市教育データブック	教育政策課	７月	○
人権読本『ぬくもり』第３版　小学校３・４年生	教育支援課	平成 26 年４月	－
もっと知りたい福岡・釜山（福岡・釜山教育交流史副読本）	教育支援課	７月	－
まなびアイふくおか情報誌版	生涯学習課	６，９，12，３月	－
福岡市社会教育事業の概要	生涯学習課	１月	○
歩みつづけるＰＴＡ（平成 25 年度版）	生涯学習課	３月	－
市立高等学校合同紹介リーフレット	学校教育企画担当	10 月	○
福岡市の特別支援教育	発達教育センター	８月	－
「個別の指導計画」・「個別の教育支援計画」ガイドブック	発達教育センター	３月	－
「わかる授業づくりハンドブック」（小学校用）	発達教育センター	３月	－
福岡市相談機関紹介リーフレット	発達教育センター	３月	－
教職員のための就労支援ハンドブック	発達教育センター	３月	－
夢だより	発達教育センター	５，７，８，10，12，１月	○
平成 26 年度教育センター要覧	教育センター管理課	３月	－
平成 26 年度教育センター事業計画	教育センター研修課	３月	－
平成 26 年度教育センター研修講座案内	教育センター研修課	３月	○
平成 26 年度経験年数研修計画	教育センター研修課	３月	－
教育センターだより	教育センター研究支援課	毎月	○
学校における効果的なＯＪＴの進め方	教育センター研究支援課	３月	○
図書館要覧（平成 25 年度版）	総合図書館運営課	６月	○
こどもとしょかんニュース	総合図書館図書サービス課	年６回	○
こどもとしょかんのほんだな	総合図書館図書サービス課	季刊	－
レファレンスだより	総合図書館図書サービス課	毎月	○

※Web 閲覧の可否に関わらず，「有償販売」以外の刊行物はそれぞれの所管課にて閲覧が可能です。

図書・資料名	所管課	発行月	Web 閲覧
クンドルニュース	総合図書館 図書サービス課	奇数月	○
和白★本の駅（ブックステーション）	総合図書館 図書サービス課	7，2月	－
らいぶらり博多	総合図書館 図書サービス課	隔月刊	－
トラーしんぶん	総合図書館 図書サービス課	季刊	－
福岡市文学館機関誌「文学館倶楽部」	総合図書館 文学・文書課	10，3月	－
「さとはふくおかー作家たちに愛された黒田官兵衛」展図録	総合図書館 文学・文書課 （福岡市文学振興事業実行委員会）	11 月	有償 販売
福岡市文学館選書 1「黒田如水」	総合図書館 文学・文書課 （福岡市文学振興事業実行委員会）	11 月	有償 販売
平成 25 年度古文書資料目録 19	総合図書館 文学・文書課	3月	有償 販売
福岡市総合図書館研究紀要　第 14 号	総合図書館	3月	－
シネラニュース	総合図書館 映像資料課	毎月	－

※Web 閲覧の可否に関わらず，「有償販売」以外の刊行物はそれぞれの所管課にて閲覧が可能です。

（2）ＣＤ－ＲＯＭ

図書・資料名	所管課	製作月
福岡市公文書資料目録　平成 25 年度版	総合図書館 文学・文書課	3月

Ⅷ　用語解説

（注１）小中連携教育（Ｐ７）

学力の向上，心の教育，体力の向上等を図るため，小学校と中学校が義務教育９年間を見通し，教育の目標・内容・方法の面で協力し合って行う教育のこと。

（注２）中１ジャンプ（Ｐ８）

中学生になって，子どもが感じる小学校生活との様々な違いを乗り越え，順応すること。福岡市教育委員会の造語。

（注３）ブックスタート（Ｐ９）

赤ちゃんと保護者が，絵本を介して，心ふれあう時間を持つきっかけをつくることを目的に，０歳児健診などの機会に,「絵本」と「赤ちゃんと絵本を楽しむ体験」を提供する活動で，全国各地で行われている。

福岡市では，こども未来局の事業として，４か月児健康診査のときに絵本などを配布し，読み聞かせ等の実演を行っている。

（注４）学校司書（Ｐ９）

学校図書館の環境整備，図書資料の分類・整理，図書選定，読書案内などを行い，子どもの読書活動の活性化を図る。【資格：司書】

（注５）メディアリテラシー（P11）

新聞やテレビ・ラジオ，インターネットや携帯電話等，さまざまな情報を伝達するメディア（媒体）の本質を理解するとともに，メディアの情報を主体的に読み解いて必要な情報を引き出し，その真偽を見抜き，活用する能力。

（注６）不登校対応教員（P17）

校内の教員から選出し，不登校に関する業務に専念できるよう原則として担任や授業は持たず，校内適応指導教室の運営，校内サポート体制の構築，担任と連携した家庭との連絡や支援，小学校やその他の関係機関との連携等を行う。

（注７）中１ギャップ（P17）

小学校と中学校との間にある学習や生活の違いにうまく適応できず，不登校やいじめ等の学校における不適応の状態が増加する現象。特に，中学校１年生で急増することから，中１ギャップと呼ばれる。

（注８）スクールカウンセラー（P17）

児童生徒及び保護者に対するカウンセリング（心理的支援）を通して，個々の悩みや問題の解決に向けた支援を行う。【資格：臨床心理士】

（注９）スクールソーシャルワーカー（P17）

教育と福祉の両面から，問題を抱える児童生徒の家庭や学校における環境に働きかけ，関係機関と連携して，児童生徒の問題の改善を図る。【資格：社会福祉士】

（注 10）学級集団アンケート（Q－U アンケート）（P18）

児童生徒の意欲や満足度及び学級集団の状態を測定し，よりよい学級集団づくりのため活用を図る。学級満足度と学校生活意欲の診断尺度から構成される Q－U アンケートと，ソーシャルスキル（対人関係を円滑にするための技術）尺度を加えた hyper－QU を実施している。

（注 11）副校長等の新たな職（Ｐ20）

学校教育法の改正により，平成 20 年４月から設置することができるようになった職。

・**副 校 長**：校長から指示を受けた範囲で，校務の一部を自らの権限で処理する。

・**主幹教諭**：必要に応じて授業等を受け持つとともに，校長等を補佐し，一定の責任を持って担当する校務を取りまとめ，整理する。また，担当する校務の範囲内で他の教員に対して職務上指示することができる。

・**指導教諭**：授業等を受け持ち，他の教員に対して教育指導に関する指導助言を行う。

平成 25 年度
教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する
点検・評価報告書

編集発行　福岡市教育委員会（総務部教育政策課）
〒810-8621
福岡市中央区天神１丁目８番１号
TEL：092-733-5552
http://www.city.fukuoka.lg.jp/kyouiku/